

和歌山県 幼児教育推進計画



2019(平成31)年4月
和歌山県教育委員会

第 1 章 幼児教育推進計画策定に当たって 1

1 幼児教育推進計画策定に当たって	2
（1）はじめに	2
（2）国の動向	2
（3）本県の取組	3
（4）策定の趣旨	4
（5）本県がめざす幼児教育の方針と子供像	4
（6）本県がめざす「育てたい具体的な子供の姿」	5
（7）計画の柱と指標	6
（8）推進計画の実施期間	7

第 2 章 和歌山県の幼児教育の現状、課題とその対応 9

1 幼稚園・保育所・認定こども園の施設について	10
2 遊びを通じた総合的な指導について	11
3 幼児教育と小学校教育の連携・接続について	11
（1）市町村における幼児教育と小学校教育の連携・接続について	11
（2）接続期のカリキュラムについて	12
（3）就学に当たっての子供の育ちの引継ぎについて	13
（4）特別な支援が必要な子供の教育・保育について	14
4 保育者の研修について	14

**第 3 章 和歌山県の子供の育ちと
「育てたい具体的な子供の姿」** 15

1 子供の育ちの現状	16
（1）子供の実態	16
（2）保育者と小学校教員による子供の見方の違いからうかがえる接続期の段差	16
2 「育てたい具体的な子供の姿」の設定	18
3 子供の育ちと学びをつなぐ体系図	20
4 幼児教育での指導、援助の内容等	21
5 幼児教育での保育及び小学校での授業の工夫・改善	22
6 めざす幼児教育と「育ちと学びをつなぐプログラム」	24
＊「育ちと学びをつなぐプログラム」	26

1	保育者の資質及び専門性の向上	・・・・・・・・・・	31
	取組1	幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の内容の充実	・・・・・・・・・・
			31
	取組2	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育 ・保育要領の趣旨や内容の理解促進	・・・・・・・・・・
			33
	取組3	教育・保育の質を高めるカリキュラムの充実	・・・・・・・・・・
			35
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・円滑な接続の推進		37
	取組4	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携促進	・・
			37
	取組5	発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の推進	・・
			39
3	特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実	・・・・・・・・・・	40
	取組6	特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実	・・
			40
4	家庭や地域社会との連携推進	・・・・・・・・・・	42
	取組7	家庭や地域社会との連携の充実	・・・・・・・・・・
			42
	取組8	家庭の教育力の向上	・・・・・・・・・・
			43

○ 「和歌山県幼児教育推進計画」を進めるための手引き

第1章	手引き作成に当たって	・・・・・・・・・・	1
第2章	幼児教育と小学校教育の連携・接続について	・・・・・・・・・・	5
第3章	接続期の育ちと学びをつなぐ	・・・・・・・・・・	13
第4章	接続を支える幼児教育と小学校教育の交流・連携	・・・・・・・・・・	29
第5章	家庭や地域との連携	・・・・・・・・・・	45
	資料	・・・・・・・・・・	51

第 1 章

幼児教育推進計画策定に当たって



1 幼児教育推進計画策定に当たって

(1) はじめに

少子・高齢化等、家庭や地域を取り巻く環境の変化、さらに情報化やグローバル化など、社会の変化が予測不可能な中、未来に生きる子供たちが、主体的に学び続け、自分なりに試行錯誤し、多様な他者と協働しながら、創造的に生きていくために必要な資質・能力を身に付けることが求められています。

また、諸外国の研究において、自己肯定感や忍耐力、社会性といった学力では測れない内面の力（非認知能力）を、幼児期の教育で身に付けることが、その後の学力や運動能力に影響を与えることや、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといったことが発表されています。

このようなことから、幼稚園や保育所、認定こども園の園種や設置主体の違いに関わらず、全ての子供が健やかに成長するよう、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっています。

(2) 国の動向

平成18年に「教育基本法」が改正され、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことが明記され、国及び地方公共団体は、その振興に努めるべきと規定されました。また、平成19年に「学校教育法」が改正され、幼児期における教育の重要性が示されました。

平成27年には、「子ども・子育て支援新制度」が実施され、全ての子供が健やかに成長するよう、各園・所において質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する観点から、教育委員会が積極的に関わることを求められました。

平成29年3月には、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」（以下、「教育要領等」という。）の改訂（定）告示が同時に公示され、平成30年度から実施されています。今回の改訂（定）では、保育所が「幼児教育施設」として位置付けられ、3歳からの教育内容の整合性が図られました。これは、全ての園・所において、子供の実態や地域の実情を生かしつつ、一定幼児教育の内容や質を担保していこうというものです。

また、各園・所において重視することとして、①幼児教育を基本として、「環境を通して行う」こと ②生きる力の基礎を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つ資質・能力を育むこと ③「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して、計画・評価すること ④幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが示されました。

以上のことを踏まえ、本県でも、遊びを通した総合的な指導の中で、これからの時代に必要な資質・能力を一体的に育むため、各園・所で質の高い教育・保育が展開されるよう、取組を進めていく必要があります。

(3) 本県の取組

本県では、これまで幼児期の教育・保育の向上に向けた取組として、主に幼稚園・保育所・認定こども園の関係職員を対象とした合同研修及び指導主事による園・所訪問を行ってきました。

合同研修については、公・私立の幼稚園・保育所等の職員を対象としており、一定の成果がありました。しかしながら、保育所等の保育実践に対する助言等の機会は十分ではなく、幼児期本来の「遊びを通した総合的な指導」を重視した保育については、園・所により幼児教育の内容や指導方法に差異があることが伺えました。

また、幼児教育と小学校教育の接続についても、互いに理解が十分ではなく円滑につながっているとは言えない状況です。

さらに、特別な支援が必要な子供への適切な援助、家庭や地域の教育力の低下等、様々な課題が浮き彫りになっています。

こうした中、園種や公・私立に関わらず、幼児期の教育・保育を一体的に推進し、幼児期の教育全体の質の向上を図ること、また、幼児教育と小学校教育との連携・円滑な接続を一層推進し、一貫した学びの充実を図る取組が必要とされています。

県教育委員会では、2018（平成 30）年3月に、今後 5 年間の本県の教育の基本的方向として、「第3期和歌山県教育振興基本計画」を策定しました。その教育振興基本計画における幼児期の教育に関する方針は次のとおりです。

基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

<幼児期の教育の充実>

- ◆「育ってほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。

(4) 策定の趣旨

この教育振興基本計画を踏まえ、これからの和歌山県を担っていく子供たちが健やかに成長するよう、各園・所での保育の質の向上をはじめとして、幼児教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続、家庭や地域との連携等、幼児期の教育全体の質の向上を図るため、今般、その具体的な内容を示した「和歌山県幼児教育推進計画」を策定することとしました。

(5) 本県がめざす幼児教育の方針と子供像

本県では、「第3期和歌山県教育振興基本計画」で「未来を拓く『知・徳・体』をバランスよく備えた人づくり」を掲げ、幼児期から高等学校までの教育を通して「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「知・徳・体」を備えた人材の育成に取り組んでいます。

今回の教育要領等の改訂（定）においても、これからの時代を生きるために必要な資質・能力の育成に向けて、幼児教育から高等学校教育まで同じ方向で子供を育てることが示されました。

心身の調和のとれた発達の基礎を一体的に育てていくために、幼児教育では、子供が夢中になり主体的な活動としての遊びを展開することが重要です。

そこで、めざす幼児教育の方針・めざす子供像を次のように設定しました。

◆めざす幼児教育の方針

幼児期の発達の特性に応じ、
子供が夢中になり主体的に遊ぶ体験を大切にする

◆めざす子供像

遊びを見つけ、遊びこむ中で、好奇心や探究心をもって、
人やものとかかわろうとする子供

「遊び」の中にこそ学びがあり、幼児期の子供は、友達や様々なものと関わり夢中になって遊ぶ中でたくさんのことを学んでいます。多様な活動を経験することによって、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培っています。また、小学校以降における教科の内容等について、実感を伴った理解につながる学びの基礎を育てていきます。

このような幼児教育の特性を踏まえ、主体的な活動を促す適切な環境を構成し、一人一人のよさや可能性を見出し、その芽をのばす幼児教育が展開されることが重要です。

自分を表出し、様々なことに自ら関わり夢中になり遊びこむ体験とそれに対する保育者の励ましや賞賛は自信につながります。そして、一人一人が自分は認められている存在であると肯定的に受け止められることで自尊感情が育まれます。このように、幼児期にこそ自尊感情を育ておくことが重要で、このことが、将来、何事にも積極的に取り組む前向きさや多様な人々と協働できる資質・能力を有する人材の育成につながります。

（6）本県がめざす「育てたい具体的な子供の姿」

今回の教育要領等の改訂（定）で重視することの一つとして、「幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ること」が示されています。幼児期の終わりには、共通の目的の実現に向けて、工夫したり協力したりして子供同士でやり遂げるなど、集団の一員としての自覚を育てる活動を重視することや、遊びや生活の中で見通しをもつこと、集団活動でのきまりを守ることなど、小学校での学びにつながる教育課程の編成・実施が必要になります。

しかし、子供の発達や学びがつながっているにも関わらず、幼児期の「遊びの中での学び」と児童期の「各教科等の授業を通じた学習」では、教育内容や指導方法が異なるため、小学校生活に向けて、幼児教育でどのような子供の姿をめざして保育を行うか、分かりにくい現状でした。

そこで、教育活動のつながりを見通し、幼児期から児童期への接続期の段差を滑らかにすることで、子供たちが自分の力を発揮しながら、自信をもって小学校にスムーズに移行できるようにと考え、小学校入学後の生活を支える基礎的な力として、めざす「育てたい具体的な子供の姿」を示すこととしました。

幼児教育では、遊びや生活の中で、この姿につながる体験が充実するようにと考えます。

◆めざす「育てたい具体的な子供の姿」

- 不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする
- ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む
- 見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する
- 決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く
- 順番など、集団活動でのきまりを守る
- 友達と助け合って、楽しく学校生活を送る
- 身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする
- 自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする
- 自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる
- 持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする
- チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する
- 食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる

（第3章 和歌山県の子供の育ちと「育てたい具体的な子供の姿」参照）

(7) 計画の柱と指標

前述の幼児教育の方針や子供像の実現をめざし、幼児期の教育・保育の質の向上を図ること、また、幼児教育と小学校教育との円滑な連携・接続を図るため、次の4つの計画の柱をもとに、県、市町村（設置者）、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、家庭や地域が取り組む内容を具体的に示しました。その4つの柱にそって、取組を計画的に推進します。

◆計画の柱

1 保育者の資質及び専門性の向上

- ・効果的な研修を実施するとともに、幼児教育アドバイザーによる園・所指導訪問等を通して、保育者の資質及び専門性の向上を図ります。

2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・円滑な接続の推進

- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を促進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育及び小学校教育の充実を図ります。

3 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実

- ・「個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）」等の活用や関係機関との連携を促し、一人一人の子供の実態に応じたきめ細かな援助・支援につなげます。

4 家庭や地域社会との連携推進

- ・家庭や地域の教育力向上に向けた取組を行い、子供のよりよい成長を支えます。

◆指標（めざす姿・数値目標）

1 保育者の資質及び専門性の向上			
幼稚園・保育所・認定こども園関係職員 合同研修受講者による研修内容の評価 (5段階評価平均値)	4.4 (2016年度)	➡	4.5以上 (2022年度)
教育要領等に沿った教育・保育内容の充実	本県がめざす幼児教育や子供像を育む保育を実践する人材が育っている。 【園・所訪問等を通して】		
カリキュラム・マネジメント等の実施状況	各園・所において、カリキュラム・マネジメント等と関連付け学校評価等を実施している。 【園・所訪問等を通して】		
2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・円滑な接続の推進			
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・接続の状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合 *「ステップ3」P11参照	13.3% (2016年度)	➡	100% (2022年度)
県内小学校におけるスタートカリキュラム編成の割合	26% (2016年度)	➡	100% (2022年度)
3 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実			
特別支援教育の充実の状況	各園・所の特別支援教育の体制が充実し、教職員が特別支援教育の目的や意義について理解し、一人一人に応じた指導が行われている。 【園・所訪問等を通して】		
幼稚園における特別支援を必要とする子供の「つなぎ愛シート」の作成率	28% (2016年度)	➡	100% (2022年度)
4 家庭や地域社会との連携推進			
「家庭教育サポートブック」等の活用状況	各園・所において、保護者が家庭教育について学ぶ機会が充実している。 【園・所訪問等を通して】		

(8) 推進計画の実施期間

2019年度～2022年度

※ただし、幼児教育をめぐる状況の変化等により、必要があればその都度見直しを行う。



第 2 章

和歌山県の幼児教育の現状、 課題とその対応



1 幼稚園・保育所・認定こども園の施設について

① 現状

○幼児教育施設の設置状況

(H30年度 和歌山県教育委員会調査)

公・私立 施設別 園・所数	施設数	小 計	合 計
公立 幼稚園	44 (うち2園休園)	77 (うち5園休園)	300 (うち5園休園)
私立 幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	33 (うち3園休園)		
公立 保育所 (保育所型認定こども園含む)	106	167	
私立 保育所 (保育所型認定こども園含む)	61		
公立 幼保連携型認定こども園	4	34	
私立 幼保連携型認定こども園	30		
小規模・特例保育所	22	22	

幼児期の子供が通う施設は、多岐にわたっています。平成30年度、本県における幼稚園の総数は77園、保育所の総数は167園・所、幼保連携型認定こども園の総数は34園、小規模・特例保育所数は22園・所です。

幼稚園・保育所・認定こども園の設置状況については、保育所は全ての市町村に設置されていますが、幼稚園と保育所を共に設置しているのは16市町です。保育所のみ設置しているのは11町村です。

県内では、平成27年からスタートした「子ども・子育て支援新制度」以降、認定こども園へと移行する幼稚園や保育所が増加傾向にあり、認定こども園の数は、平成27年度21園、平成28年度31園、平成29年度42園、平成30年度4月時点で52園（うち、幼保連携型認定こども園は34園）となっています。

また、平成29年度の就園率（小学校第1学年児童数に対する幼稚園・保育所等の修了者数の比率）については、幼稚園が約30%、幼保連携型認定こども園が約10%、保育所が約60%となっています。

○市町村における幼児教育施設の所管

幼稚園・保育所・認定こども園の所管部署は、市町村により異なります。公立幼稚園は教育委員会、保育所等は福祉部局といったように所管が分かれている市町がある一方、公立幼稚園と保育所等を教育委員会または福祉部局のどちらか1部署が所管する市町もあります。また、保育所のみ設置の町村においても、福祉部局に限らず、教育委員会が所管する町村もあります。近年、幼稚園・保育所・認定こども園の所管を一元化する市町が増えつつあります。

2 遊びを通した総合的な指導について

① 現状

「遊びを通した総合的な指導を行っている」

(H29年度 和歌山県教育委員会調査) (%)

	あてはまる	おおむねあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
幼稚園	82.7	17.3	0	0
保育所(2園無回答)	58.5	39.3	1.1	0.5
認定こども園	76.7	23.3	0	0

県内の各園・所に行った調査では、「遊びを通した総合的な指導を行っている」(H29年度県教育委員会調査)について「あてはまる」と回答した幼稚園の割合は83%、保育所は59%、認定こども園は77%でした。

② 課題とその対応

平成30年度から適用されている保育所保育指針では、保育所も「幼児教育を行う施設」として位置付けられました。保育所はもとより全ての園・所で、子供たちの活動を「学び」という視点から捉え、保育の質を高めることが大切になります。そのため、幼児期の特性や幼児期にふさわしい指導内容や方法等、体系的な研修を重ねるとともに、保育実践を参観し合い、意見交換する等、保育者の資質向上につながる取組が必要になります。

3 幼児教育と小学校教育の連携・接続について

(1) 市町村における幼児教育と小学校教育の連携・接続について

① 現状

幼小連携・接続の状況

(H28年度 文部科学省調査)

段階	市町村における幼児教育と小学校教育の連携・接続の状況	市町村数
ステップ0	連携の予定・計画がまだ無い	5
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である	2
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない	19
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている	4
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている	なし

本県では、平成23年3月、「和歌山県就学前教育・保育振興アクションプログラム」を策定し、幼児教育と小学校教育の連携・接続を推進してきましたが、約半数の園・所では、年に1、2回程度保育者と教員の交流(H29年度県教育委員会調査)があるものの、保育者と

小学校教員の交流が全くないという回答も10%程度あり、幼児教育と小学校教育の連携・接続が十分とは言えない状況です。また、「地域の幼稚園・保育所・認定こども園と子供の育ちや学びについて話し合う場がほとんどない、または、ない」と回答した小学校の割合が約30%（平成29年度県教育委員会調査）ありました。

幼児教育と小学校教育の連携・接続については、地域により、園種や公・私立、園・所数など、状況が様々であることから、その取組に地域（小学校区）差があります。また、1つの小学校に就学する園・所数にも違いがあり、小学校と隣接する幼稚園・保育所等は、比較的交流が行われていますが、10以上の園・所から就学する子供がいる小学校では、全ての園・所と連携することは困難な状況です。

② 課題とその対応

幼児教育と小学校教育の連携・接続については、まず、その重要性の理解を図ること、そして、近隣の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校がつながるよう、その仕組みをつくること、そのためには、行政からの働きかけと研修の充実が必要になります。県内全域で、同様の取組を行うことは困難ですが、各市町村や園・所及び小学校が、それぞれの地域で、できることから取り組めるよう、参考となる事例やカリキュラム編成に向けた手引きを示していきます。

(2) 接続期のカリキュラムについて

① 現状

接続期のカリキュラム編成状況 (H29年度 和歌山県教育委員会調査)

	平成29年度	平成30年度
スタートカリキュラム	13.8%	26.1%

接続期のカリキュラムについては、[※]アプローチカリキュラムを編成している園・所の割合は、20%程度（H29年度県教育委員会調査）でした。一方、[※]スタートカリキュラムを編成している小学校の割合は、平成29年度は約14%、平成30年度は約26%と、接続期カリキュラムの編成がわずかながら進んでいます。

市町村からの聞き取りにおいても、幼児教育施設と小学校の連携については、入学前の子供同士の交流や保育者と小学校教員の交流がある程度行われているという状況です。

※アプローチカリキュラム・・・幼児期後期に小学校教育とのつながりを意識した教育課程

※スタートカリキュラム・・・小学校入学当初に幼児期の教育との接続を意識した教育課程

② 課題とその対応

接続期カリキュラムの編成・実施については、互いにその必要性を感じつつも、幼児教育と小学校教育の接続に関する相互理解が難しく、育ちや学びがうまくつながっていない現状です。幼稚園や保育所等では、どの園・所においても、すでに、長期・短期の計画を作成していますが、一層、小学校への接続を意識したものとなるよう改善を図ること、また、小学校では、幼児教育関係者の意見を聞きながら、実効性のあるカリキュラムを編成し、授業を展開することが必要です。幼児教育関係者は今の学びがどのように育っていくのかを見通し、小学校関係者はこれまでの学びがどのように培われてきたのかを確認し、双方が発達の段階を踏まえ、接続を意識した教育・保育が展開されるよう取り組んでいきます。

(3) 就学に当たっての子供の育ちの引継ぎについて

① 現状

現在、幼稚園・保育所・認定こども園の各園・所から小学校に、就学前の一人一人の子供の情報の引継ぎとして、「幼稚園幼児指導要録」「保育所児童保育要録」「幼保連携型認定こども園園児指導要録」(以下、「要録」という。)が送付されています。また、近隣の幼稚園や保育所等と小学校で、口頭での引継ぎの機会を設け、子供の情報を共有している地域もあります。

しかし、保育者から「要録を、指導の参考にしてもらえているのだろうか」「要録を送るだけでなく、直接会って子供の様子を話したい」「園での子供の様子や対応等を見てもらい、話し合いの場をもちたい」「就学前だけでなく、入学後の子供の様子も知りたい」等(平成30年度県教育委員会実態調査)の意見がありました。一方、小学校教員から「指導に必要な子供の情報が小学校に引き継がれず、(適切な指導につながらず)子供が困っている」等の意見がありました。

また、子供の育ちの引継ぎについては、入学する子供が一人となる小学校とも連携し、入学後の指導にも十分配慮する必要があります。

② 課題とその対応

子供の育ちの引継ぎについては、今後、各園・所と小学校で情報共有し、子供の育ちがうまく引き継がれるよう、各市町村教育委員会及び保育所所管課等の協力を得て、幼児教育施設及び小学校に働きかけていくことが重要になります。

(4) 特別な支援が必要な子供の教育・保育について

① 現状

幼稚園・保育所・認定こども園では、特別な支援が必要な子供一人一人について、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携し、乳幼児期から長期的な視野に立って、それぞれの側面からの取組を示した「個別の教育支援計画」、また、一人一人の子供に応じた指導の目標や内容、指導方法を明確にしてきめ細やかに指導するための「個別の指導計画」の作成を進めています。幼稚園における特別な支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」の作成率については、28.0%（2016年度）です。

② 課題とその対応

各園・所において、保護者と意思統一を図るとともに、関係機関と連携し「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及びその活用を推進し、特別な支援が必要な子供について切れ目ない援助・支援につなげる必要があります。

4 保育者の研修について

○県教育委員会が主催する研修について

① 現状

県教育委員会では、保育者の資質向上のため、今日的な課題をテーマとした研修や経験年数に応じた研修を実施しています。幼児期の教育・保育を担う施設は、多岐にわたりますが、保育者に対する研修は、幼稚園・保育所・認定こども園、公・私立に関わらず、誰もが参加できる体制にした合同研修を実施しています。園種や地域の枠組みを超えて情報共有を図り、交流を深める機会にもしています。

② 課題とその対応

過去の実績からも、合同研修は、受講者から高評価を得ていますが、よりニーズに応じた研修となるよう、体系的な研修を実施します。

また、本県では、園種や公・私立の枠組みを超えた研修を実施していますが、同じ幼児教育施設として、各市町村や地域でもその枠組みを超えて交流や研修の機会を設けるなど、幼児教育と小学校教育の縦の連携・接続だけでなく、幼稚園・保育所・認定こども園間の横の連携についても働きかけていく必要があります。

第 3 章

和歌山県の子供の育ちと 「育てたい具体的な子供の姿」



1 子供の育ちの現状

(1) 子供の実態

幼稚園・保育所・認定こども園から小学校に入学すると、「チャイムや時間割にあわせた生活が始まる」「新しい人間関係が始まる」「遊び中心の活動から教科学習にかわる」「椅子に座っての学習活動が多くなる」等、これまでの生活と大きく変わり、小学校に対する期待と同時に不安や戸惑いを感じる子供も少なくありません。

平成29年度、小学校1年生の担任に行った入学当初の子供の生活実態調査（県教育委員会調査）では、「友達や先生の話をしっかり聞く」の項目について「80%の子供があてはまる」と回答した学校の割合は12.3%、「授業中、自分の思いや考えを話す」の項目について「80%の子供があてはまる」と回答した学校の割合は20.2%、「自分でしなければならないことは進んでする」の項目について「80%の子供があてはまる」と回答した学校の割合は29.1%でした。

また、近年の社会状況等、子供の育ちをめぐる環境の変化により、必要な生活体験の機会が減少し、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない子供が多くなっています。加えて、友達と戸外で関わり合い、時には我慢や折り合いをつけながら工夫して遊ぶ経験が少なくなり、人とうまく関わる力や自制心が育ちにくくなっています。さらに、自然に触れる機会が減り、自然の美しさや不思議さ、命の尊さを感じる事が少なくなっている等の課題も指摘されています。

(2) 保育者と小学校教員による子供の見方の違いからうかがえる接続期の段差

次（P17・18）の調査は、県内全園・所及び全小学校に、子供の育ちと学びについて実態調査を行った結果です。同じ子供たちを対象に、平成29年度卒園・所児の5歳児担任と平成30年度小学校入学児童の1年生担任に実態調査を行いました。幼児教育関係者と小学校教育関係者では、子供のとらえ方に大きな違いがみられました。「衣服の着脱、食事、排せつ、片付けなど、生活に必要な活動を自分でする」の項目について「あてはまる」と回答した幼児教育関係者は89%に対し、小学校教育関係者は54%、「先生や友達の言葉や話に興味・関心をもち、集中してしっかり聞く」の項目について「あてはまる」と回答した幼児教育関係者は28%に対し、小学校教育関係者は4%、「見たこと、聞いたことなどを進んで自分なりの言葉で表現する」の項目について「あてはまる」と回答した幼児教育関係者は41%に対し、小学校教育関係者は15%等、小学校教育関係者は、ほとんどの項目で子供の見方が厳しく、求めている水準が高いことが伺えます。

これは、幼児教育では、子供自身の「やりたい」気持ちを大切に、心情や意欲を重視しているのに対し、小学校では、様々なことに対し、「できる・できない」で評価することが多く、子供をとらえる視点に違いがあることが考えられます。

また、幼児教育では、一人一人の育ちや思いを大事にして子供に寄り添う中で、幼児は、興味があることに集中して遊び、様々なことを学んでいきます。それに対し小学校では、授業を通して各教科等の学習内容について学び、具体的な目標への到達が中心になります。さらに、幼児教育は、1日の流れが比較的緩やかで、子供の生活リズムにあわせたものであるのに対し、小学校は、時間割に沿って、学習時間と休憩時間等の区別があり、生活の流れが異なる等の違いがあります。

これらのことが子供たちにとっての接続期の段差（ギャップ）になっていると考えられます。子供たちに、この段差を乗り越える力を身に付けるとともに、段差を滑らかにし、小学校生活にスムーズに移行できるようにするための取組が必要となります。そのために、保育者と小学校教員が相互の特性や違いを知り、理解を深める必要があります。

<平成30年度「幼小連携・接続、子供の育ちと学び」に関する実態調査>

○調査方法・・・各幼児教育施設と小学校へのアンケートによる調査

○幼児教育関係者（表中「幼」と表記）

県内の公・私立幼稚園・保育所・認定こども園の平成29年度卒園・所児について5歳児担任が回答（H30.3）

○小学校教育関係者（表中「小」と表記）

県内の公立小学校の平成30年度入学児童について1年生担任が回答（H30.4）

子供の姿		幼 (%)		小 (%)	
		はまて あて	あてはま あてはま	はまて あて	あてはま あてはま
1	(幼) 主体的に遊びを見付け、遊びに没頭する (小) 積極的に新しく学習する内容を理解し、習得しようとする	50	47	45	52
2	(幼) 自ら身近な事象に関わる中で、物の性質や仕組みなどに気付き、試したり、工夫したりして生活や遊びにいかす (小) 自ら身近な事象に関わる中で、物の性質や仕組みなどに気付き、試したり、工夫したりして学習や生活にいかす	17	65	3	62
3	動植物に親しみをもって接し、育て方や飼い方を調べる活動を楽しむ	22	55	14	60
4	(幼) 生活や遊びに文字や数などを取り入れ、興味・関心をもつ (小) 文字や数などの学習に興味・関心をもって、意欲的に取り組む	48	47	58	39
5	見たこと、聞いたことなどを進んで自分なりの言葉で表現する	41	51	15	69
6	してよいことや悪いことが分かり、きまりを守って行動する	36	57	15	73
7	自分の思い通りにいかないときなど、我慢したり、折り合いをつけたりして、気持ちを切り替える	29	59	11	75
8	友達と共通の目的に向かって、工夫したり、協力したりして活動する	55	40	16	68
9	生活の場に合った言葉の使い方や表現の仕方が分かり、進んで使う	58	40	29	62

10	先生や友達の言葉や話に興味・関心を持ち、集中してしっかり聞く	28	61	4	68
11	(幼) 伝統的な行事や伝承遊びなどを通して、地域の人・もの・ことと触れ合い、自分たちが住む地域に親しみをもつ	21	54	12	64
	(小) 人・もの・ことと触れ合い、学校や自分たちが住む地域に親しみをもつ				
12	衣服の着脱、食事、排せつ、片付けなど、生活に必要な活動を自分でする	89	11	54	43
13	困ったときに自分で考えて解決しようとしたり、先生や友達に相談したりして、最後までやり遂げようとする	33	59	17	70
14	(幼) 栽培・収穫・簡単な調理・絵本などを通して、食べ物に興味・関心を持ち、友達と楽しく食べる	52	41	17	68
	(小) 献立に興味を持ち、友達と一緒に好き嫌いなく、楽しく食べる				
15	走る、とぶ、投げる、押す、握るなど、体を動かす活動を楽しむ	65	33	47	51

(県教育委員会調査)

2 「育てたい具体的な子供の姿」の設定

平成30年度から改訂(定)教育要領等が全面実施となりました。その中で、特に5歳児後半に幼児が身に付けておくことが望まれる具体的な姿として、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」が10項目(「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」参照)示されました。また、それを子供の育ちを共有する手がかりとして小学校でも活用し、幼児教育と小学校教育の接続が円滑になるようにとされています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○健康な心と体 | ○思考力の芽生え |
| ○自立心 | ○自然との関わり・生命尊重 |
| ○協同性 | ○数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |
| ○道徳性・規範意識の芽生え | ○言葉による伝え合い |
| ○社会生活との関わり | ○豊かな感性と表現 |

しかし、就学前に通う園・所の取組や一人一人の子供の育ちには違いがあります。また、前述したように幼児教育と小学校教育では、教育・保育課程の構成や指導方法等、様々な違いがあり、幼児教育から小学校教育を見通しにくい、あるいは、その成果が小学校教育にうまく伝わりにくい現状です。小学校も幼児期に大切にすべき本来の幼児教育や子供の育ってきた過程を知り、一人一人に応じた指導を行う必要があります。

そこで、実態調査等から浮かびあがった和歌山県の子供の課題等をもとに、**小学校生活を支える基礎的な力**として、小学校入学後の姿をイメージして「**育てたい具体的な子供の姿**」(次頁「**育てたい具体的な子供の姿**」参照)を次のように整理しました。

「育てたい具体的な子供の姿」

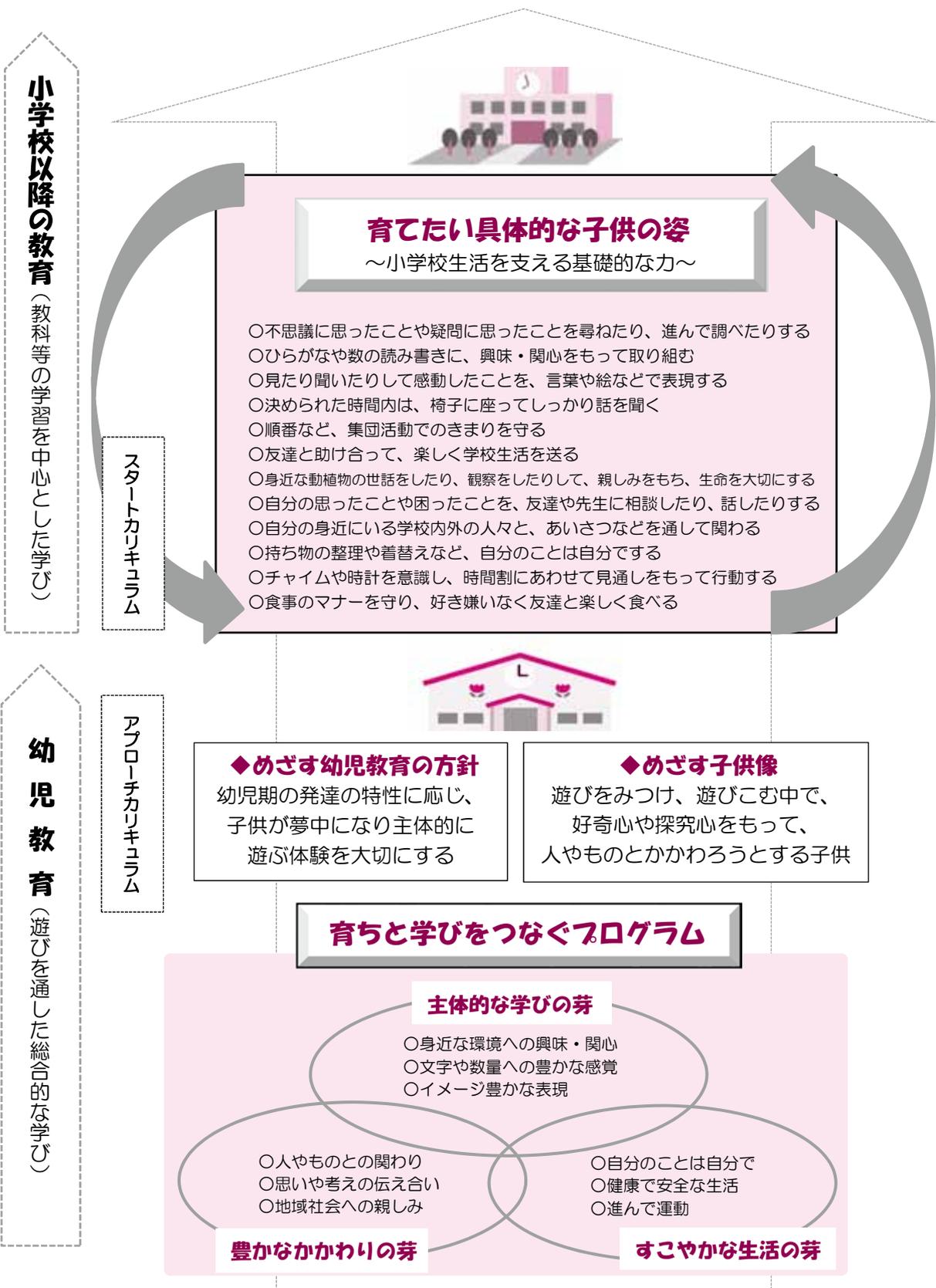
～小学校生活を支える基礎的な力～

- 不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする
- ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む
- 見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する
- 決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く
- 順番など、集団活動でのきまりを守る
- 友達と助け合って、楽しく学校生活を送る
- 身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切に
する
- 自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする
- 自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる
- 持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする
- チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する
- 食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる

3 子供の育ちと学びをつなぐ体系図

子供の育ちと学びをつなぐ

幼児期から「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「知・徳・体」を
バランスよく備えた人材の育成をめざして



4 幼児教育での指導、援助の内容等

育てたい具体的な子供の姿	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	幼児教育での指導・援助の内容等
不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする	思考力の芽生え	幼児期の生活の中で「不思議」に思う気持ちや疑問があることを保育者や友達と共有し、「不思議」や「分からないこと」を誰かに尋ねたり、調べたりすることで明らかになる経験ができるような環境設定をする。
ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	生活の中で数えたり量ったりする便利さや、自然と文字に触れる環境の中で文字を使う表現の豊かさに気付く環境を整える。
見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する	豊かな感性と表現	自分の気持ちやアイデアが自由に生み出せる環境を整え、誰かに伝えたいと思える経験をし、自分の気持ちを表現できる環境を整える。 絵本や物語の世界に浸る体験を通じて、幼児らしい豊かな表現やイメージがもてる環境をつくる。
決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く	道徳性・規範意識の芽生え	遊びや生活を通して自分の興味・関心のあることに自発的に取り組み没頭できる環境設定をする。
順番など、集団活動でのきまりを守る	協同性	保育者との信頼関係を基盤に、楽しく集団生活をする中でのかまりの大切さに気付き、ルールを守ると友達との遊びが楽しくなるという実感がもてる関わりをする。
友達と助け合って、楽しく学校生活を送る	自然との関わり・生命尊重	友達と共に過ごす楽しさや、感情交流の経験を重ね、友達と一緒に活動する喜びに気付く環境を整える。
身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする	言葉による伝え合い	年間を通して、身近な自然に触れて遊び、季節の移り変わりに興味・関心をもたせる。 生き物との触れ合いを通して、生命の営みや不思議さを体験し、生命の大切さに気付かせる。
自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする	社会生活との関わり	自分の思ったことを自由に言葉で表現できる雰囲気をつくる。共感してもらえる喜びの体験を重ねることにより、自分の気持ちを表現する楽しさに気付くと同時に解決をしていく経験を積めるような関わりをする。
自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる	自立心	園・所内や地域の身近な人と挨拶をしたり触れ合ったりする体験を通して人の温かさを感じ、自ら人と関わろうとする態度を育てる。
持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする	健康な心と体	家庭との連携や協力を求めながら、自分のことは自分でしようとする気持ちを育て、周りの言葉がけにより達成感をより味わい、自信をもって行動ができる関わりをする。
チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する		活動の見通しや区切りの経験を積むことにより、時間の感覚を養い、自ら行動しようとする意欲を育てる。
食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる		十分に遊び空腹感を感じて、食べることの楽しさや喜びに気付く環境をつくる。 友達と一緒に食べたいという気持ちが育ち、食事のマナーを大切にする態度を育てる。

5 幼児教育での保育及び小学校での授業の工夫・改善

子供たちが、園・所での遊びや生活の中での育ちと学びをもとに、新しく小学校生活を送るには、遊びを通して統合的に学ぶ幼児期と、各教科等の学習を系統的に学ぶ児童期、それぞれの学びを理解し合い、見通しをもって指導することが大切です。

(1) 幼児教育では・・・

幼児教育関係者は、長期的な視点で子供の発達や学びを捉え、小学校での生活を見通した保育実践を行うことが必要になります。「育てたい具体的な子供の姿」の実現に向け、保育者がその姿を意識し、幼児の自発的な活動としての遊びや生活を大事にすることが子供の豊かな学びにつながります。「やってみたい」と興味をもったことに夢中になり、「楽しかった」「できた」などの充実感や満足感を味わう体験を積み重ねることが、主体的に物事に取り組む意欲や態度、自尊感情の育成につながります。また、自分ができることを進んでする経験は小学校生活での意欲につながります。さらに、幼児期の豊かな体験が、小学校の各教科等の実感を伴った理解につながります。決して、小学校の各教科等における教育の単純な前倒しや、保育の中で小学校での生活を練習するというものではありません。

子供が育つ環境に関わらず、どの園・所においても、幼児教育の特性に配慮しながら、これらのことを丁寧に積み重ねられるよう、保育の改善・充実が図られることを期待します。

指導に当たっては、幼児教育では従来から、一人一人の子供の思いに寄り添い、保育者がどのように環境を構成し、支援するのかを重視した保育をしていますが、幼児一人一人に応じた対応や日々の活動が、小学校以降の生活や学習の基盤となることを、再確認することが重要です。

今回の教育要領等の改訂（定）では、一層、次のような観点から指導の工夫・改善を図ることが示されています。

- ① 子供が自ら「やりたい」と、ものごとに積極的に働きかけ粘り強く取り組み、次につながっているか
- ② 友達と関わり、自分の思いや考えを出し合ったり協力したりして、新しいアイデアを生み出せているか
- ③ 試行錯誤を繰り返す中で、子供の心が動くような学びにつながり、生活が豊かなものになっているか

これらの観点から、環境構成や主体的な活動としての遊びを支援する保育者の関わりを見直し、幼児教育における重要な学習としての「遊び」の充実につなげることが大切です。

保育者が子供と関わる際には、一人一人の子供のあるがままの姿を受け止め、励ます、認める等、きちんと向き合い支援することで子供の自尊感情が育ちます。そうすることで、子供たちは自信をもって自分の力を発揮することになります。

そして、これからの社会を生きるために、多様な人々と関わり、人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付け、生涯にわたって必要な人間力の育成につなげていってほしいと考えます。

(2) 小学校教育では・・・

小学校関係者は、異なる園・所や環境で育ってきた子供を受け入れるので、一人一人の子供の様子を見極め、子供たちの小学校生活の始まりに自信と安心感をもたせることが大切です。そのため、1年生は小学生としてのスタートですが、小学校が教育の始まりであるという意識を変え、幼児教育で育まれた興味あることに主体的に関わる子供の姿を生かしていくことが重要になります。子供たちが学習に興味をもち、「友達と力を合わせると、いろいろなことができる」「学校に行きたい」と感じるよう、幼児期の生活に近い活動を取り入れることや、分かりやすく学びやすい環境をつくる等、授業展開を工夫し少しずつ小学校の学習スタイルに移行していくことが必要です。これらのことを通して、学習への興味・関心が育まれ、子供たちは自信と安心感をもって小学校生活を送ることができるようになります。

指導に当たっては、特に小学校入学当初には、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等での学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫が必要になります。

以上のように、幼児教育と小学校教育の両者が相互に理解を深め、「育てたい具体的な子供の姿」の実現に向け、日々の生活や保育及び授業の工夫・改善を図ることが重要になります。そして、幼児教育と小学校教育の接続を円滑にすることが、いわゆる「小1プロブレム」などの防止・解消にもつながると考えます。

6 めざす幼児教育と「育ちと学びをつなぐプログラム」

各園・所において、「育てたい具体的な子供の姿」を踏まえ、それぞれが特色を生かしつつ、子供たちが幼児期にふさわしい体験を積み重ねられるよう、一定、保育の質の維持・向上を図る必要があります。

そこで、本県がめざす子供像「遊びを見つけ、遊びこむ中で、好奇心や探究心をもって、人やものとかかわろうとする」をもとに、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への接続期にどのようなことを重視し、つなげていくのかを、「育ちと学びをつなぐプログラム」(P26「育ちと学びをつなぐプログラム」参照)として作成し、大切にしたい内容をまとめました。

幼児期から小学校の低学年にかけては、生活や遊び・学習の中で自発的な活動を通して、「学びの基礎的な力」を身に付けることが重要であることから、本プログラムは、次の3つの視点(「主体的な学びの芽」「豊かなかかわりの芽」「すこやかな生活の芽」)をもとに構成しました。

遊びを見つけ、遊びこむ中で、好奇心や探究心をもって、 人やものとかかわろうとする子供

「主体的な学びの芽」・・・興味・関心をもって様々な遊びを体験する中で、主体的に物事に
関わり自分の思いや考えを表現すること

「豊かなかかわりの芽」・・・身近な人々と親しみ関わりを深め、協同することを楽しみ、前向
きに生活していくこと

「すこやかな生活の芽」・・・生活上必要な習慣や技能を身に付け、自らよりよい生活を創り出
していくこと

「育ちと学びをつなぐプログラム」の幼児教育における子供の姿は、子供の育ちの方向性を示しています。幼児期は同じ年齢でも、興味・関心は様々で個人差があります。一人一人の個性を大切にしながら、子供のもつ力を伸ばすため、本プログラムをもとに、各園・所で、指導の工夫が図られることを期待します。また、小学校においては、幼児期に培われた学びの上に小学校教育があることに鑑み、子供の発達や学びの連続性を踏まえた指導が充実するよう、本プログラムを活用してください。



5歳児 後期 子供の姿・・・方向性を示しています

主体的な学びの芽	身近な環境への興味・関心	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に遊びを見付け、遊びに没頭する 自ら身近な事象に関わる中で、物の性質や仕組みなどに気付き、試したり、工夫したりして生活や遊びに生かす 草花や木の実などの自然の素材や、雨、風などの自然を遊びに取り入れ、その素晴らしさや不思議さに気付いたり感動したりする 動植物に親しみをもって接し、育てる活動を楽しむ
	文字や数量への豊かな感覚	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや生活の中で、文字に興味をもち、文字を使うことや友達に伝えることを楽しむ 絵本や物語、言葉遊びなどに興味をもち、言葉やイメージが豊かになる 遊びや生活の中で、数量、長短、大小、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする
	イメージ豊かな表現	<ul style="list-style-type: none"> 美しいものや心動かすことに出合い「やってみたい」「まねしたい」「歌いたい」「つくりたい」「飾りたい」などの意欲をもつ 感じたり考えたりしたことを様々な方法で表現し、創造的な活動（制作や表現、演奏、劇遊びなど）を生み出す
豊かなかわりの芽	人やものとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> 友達と活動する中で、共通の目的を見出し、一緒に活動することを楽しむ してよいことや悪いことが分かり、きまりを守って行動する 身近な人々（友達や異年齢児、高齢者など）との関わりを深め、思いやりをもったり、自分が役に立つ喜びを感じたりする 自分の思い通りにいかないときなど、我慢したり折り合いをつけたりして気持ちを切り替える 身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚える
	思いや考えの伝え合い	<ul style="list-style-type: none"> 生活の場に合った言葉の使い方や表現の仕方が分かり、進んで使う 保育者や友達の言葉や話に興味・関心をもち、聞こうとする 友達と遊びのイメージを共有し、自分の思いや考えを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりと遊ぶ 遊びや生活に必要な情報を活用したり、伝え合ったりする
	地域社会への親しみ	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な行事や伝承遊びなどを通して、地域の人・もの・ことと触れ合い、自分たちが住む地域に親しみをもつ 地域の施設（近隣の学校、福祉施設、公園、店、駅など）を訪問したり利用したりして、社会とのつながりに関心をもつ
すこやかな生活の芽	自分のことは自分で	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の着脱、食事、排泄、後片付けなど、生活に必要な活動を自分でする 自分たちの活動に見通しをもち、1日の生活の流れや時間を意識しながら行動する 困ったときに自分で考えて解決しようとして、保育者や友達に相談したりして、最後までやり遂げようとする 認められたり友達と支え合ったりする経験を通して、自分のよさに気付き、自信をもって行動する
	健康で安全な生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な生活や病気の予防に関心をもち、手洗い、うがいなどの習慣を身に付ける 危険な場所や危険な遊び、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する 栽培・収穫・簡単な調理などを通して、食べ物に関心をもち、友達と楽しんで食べる
	進んで運動	<ul style="list-style-type: none"> 走る、とぶ、投げる、押す、握るなど、体を動かす活動を楽しむ 友達と戸外での遊び（鬼ごっこやボール遊び、散歩など）をのびのび楽しむ

思考力の芽生え

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

豊かな感性と表現

道徳性・規範意識の芽生え

協同性

自然との関わり・生命尊重

言葉による伝え合い

社会生活との関わり

自立心

健康な心と体



⇒「手引き」P55、56『幼児期運動指針』参照

*本プログラムは、幼児教育と小学校教育の接続期に大事にしたいことを、具体的な子供の姿で記しています。各園・所及び小学校での教育・保育に活用してください。

小学校1年生 1学期 子供の姿・・・到達目標を示しています

<ul style="list-style-type: none"> ・新しく学習する内容の課題解決に向けて主体的に取り組む ○不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする ・見つける、比べる、試す、工夫するなど多様な学習活動に取り組む ・動植物や身近な自然に触れ、育つ場所、変化や成長の様子に興味をもち、気づいたことを表現しようとする 	知
<ul style="list-style-type: none"> ○ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む ・鉛筆の持ち方に気を付けて自分の名前やひらがな（簡単な文）を書こうとする ・読み聞かせや読書を楽しむ ・絵や図、言葉や文で自分の思いや考えを表現する ・具体的な操作を通して、数の合成・分解をする 	
<ul style="list-style-type: none"> ○見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する ・歌を歌ったり、音楽に合わせて体を動かしたりして表現活動を楽しむ 	
<ul style="list-style-type: none"> ○友達と助け合って、楽しく学校生活を送る ・新しい友達と自分から関わり、クラスの一員としての意識をもつ ○順番など、集団活動でのきまりを守る ・自分の考えと異なるときにも、気持ちを調整し、前向きに物事を進める ・互いに考えを聞き合い、学習課題に取り組むことで、学び合う楽しさを味わう ・してよいことや悪いことが分かり、友達同士で声を掛け合い、考えて行動しようとする ○身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする 	徳
<ul style="list-style-type: none"> ○決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く ○自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする ・先生や友達の話を中心して最後まで聞き、話の要点を理解しようとする ・自分の伝えたいことや相手の状況を考え、積極的に自分の考えを発表する ・友達と思いや考えを伝え合い、受け止めたり認め合ったりしながら共に活動する 	
<ul style="list-style-type: none"> ○自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる ・学校生活を支えている様々な人に関心をもち、感謝の気持ちをもって関わる ・学校や地域探検を通して、学校や地域に愛着をもつとともに、学びの場を広げる 	
<ul style="list-style-type: none"> ○持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする ○チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する ・係や当番活動など、自分のすべきことを自信をもって行う ・分からないことや難しいことにも、粘り強く最後までやり遂げようとする 	体
<ul style="list-style-type: none"> ・早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身に付ける ・健康で安全な生活について考え、よりよい生活習慣に向けて行動する ・交通ルールやマナーを守って、安全に気を付けて登下校する ・危険な場所や行動について、自分で判断し安全に気を付けて自分の身を守ろうとする ・給食の身支度を整え、友達と協力して配膳や片づけをする ○食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守り、友達と競い合ったり力を合わせたりして運動する ・様々な動きを経験するとともに、目標達成に向けて挑戦しようとする ・休み時間など、友達や先生と体を動かして楽しく遊ぶ 	

*○印は、「育てたい具体的な子供の姿」～小学校生活を支える基礎的な力～12項目です。



→P19 『育てたい具体的な子供の姿 ～小学校生活を支える基礎的な力～』参照



第 4 章

計画の柱の具体的な取組



【計画の柱の具体的な取組】

1 保育者の資質及び専門性の向上

取組1 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の内容の充実

取組2 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・
保育要領の趣旨や内容の理解促進

取組3 教育・保育の質を高めるカリキュラムの充実

2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・円滑な接続の推進

取組4 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携促進

取組5 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の推進

3 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実

取組6 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実

4 家庭や地域社会との連携推進

取組7 家庭や地域社会との連携の充実

取組8 家庭の教育力の向上

1 保育者の資質及び専門性の向上

取組1 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の内容の充実

県の取組

- 幼稚園・保育所・認定こども園の現状や今日的課題に応じた研修の提供等、研修内容を充実します。・・・★
 - 研修対象者に応じた幼稚園、幼保連携型認定こども園の法定研修を実施します。
- ＜体系的な研修の充実＞
- ・ 保育者の経験やニーズに応じた研修
 - ・ 指導内容や指導方法などの専門的な研修や実技研修
 - ・ 教育課程の実践的な研修
 - ・ 職務や経験年数に応じた研修
- 各市町村での幼保合同研修を推進します。

市町村等の取組

- 研修に参加しやすい体制づくりに努めましょう。
 - ・ 園・所外研修への積極的な参加の支援
 - ・ 研修時間の確保と研修の実施方法の工夫
- 地域の課題に応じた研修を計画し、保育者の資質向上を図りましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 積極的に研修に参加し、資質向上に努めましょう。
- 園・所外研修での学びについて、伝達方法を工夫し、職員で共有しましょう。
- 計画的に園・所内研修を実施し、日々の保育実践に生かしましょう。
- 自園・所で、保育実践を参観し合うことやその協議も含めた機会をつくり、資質向上に努めましょう。

各ページの★は、「県の取組」「重要事項」「文言の解説」等、次頁に記載しています。

＜研修の充実について＞

幼児教育施設は、多岐にわたることから、県内のどの施設においても、質の高い幼児教育が行われるよう、教育・保育の質を維持し、向上する必要があります。そのため、保育者として、必要な知識や技能に加え、様々な課題に対応するため、保育者の資質及び専門性の向上を図る必要があります。

研修内容（例）			
1	5領域を踏まえた総合的な指導	11	保護者支援・子育て支援
2	環境構成と保育者の援助	12	家庭・地域との連携
3	全体的な計画や指導計画の作成	13	防災に関する指導
4	幼児理解と評価	14	安全管理・事故防止に関すること
5	小学校教育との連携・接続	15	食育（給食指導）
6	カリキュラム・マネジメント	16	園・所運営に関すること
7	教育相談	17	ミドルリーダーとしての役割
8	特別な支援を必要とする子供の援助・支援	18	運動遊び
9	子供の発達	19	絵本（読み聞かせ）
10	人権教育に関すること	20	造形遊び



＜幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修＞

県では、幼稚園・保育所・認定こども園関係職員の合同研修を実施し、受講対象者に応じたテーマや今日的課題に即した研修を行います。

教育要領等の趣旨や内容の理解を深め実践につながるよう、研修内容をよりよいものにします。

また、合同研修の強みを生かし、講義形式だけでなく、園種や地域を考慮したグループを編成し、ワークショップやグループ協議等を行い、情報交換の場とし、幼稚園・保育所・認定こども園の保育者同士の横のつながりも大事にします。

取組 2 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨や内容の理解促進

県の取組

- 幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育内容の充実に向けた訪問指導・支援を行います。（幼児理解と環境構成等について）
 - ・ 幼児教育アドバイザーによる園・所訪問・・・★
 - ・ 指導主事による園・所訪問
 - ・ 園・所内研修支援訪問
- 全体的な計画（教育・保育課程）や指導計画の作成について支援します。
- 各園・所の参考となる事例を掲載した冊子を作成し、その普及・啓発を通して、保育の質の向上につなげます。
 - ・ 5 領域の内容やねらいに基づく「遊びを通した総合的な指導」
 - ・ 「遊びをみつけ、遊びこむ中で、好奇心や探究心をもって、人やものとかかわろうとする子供」の姿の実現に向けた事例
 - ・ 幼児教育と小学校教育の交流事例 等

市町村等の取組

- 園・所における全体的な計画（教育・保育課程）等の作成状況を把握し、適切な指導をしましょう。
- 研修時間の確保や事務の効率化を支援しましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 全体的な計画（教育・保育課程）や指導計画を作成し、教育・保育の実践に生かしましょう。
 - ・ 地域の実態を踏まえた全体的な計画（教育・保育課程）の作成
 - ・ 幼児理解に基づく指導計画の作成
- 教育要領等の趣旨や内容についての理解に努め、その具現化に向けた教育・保育を展開しましょう。
 - ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した保育実践
 - ・ 活動を連続させる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組
 - ・ 子供が主体的に遊びをみつけ、遊びこむ環境構成の工夫

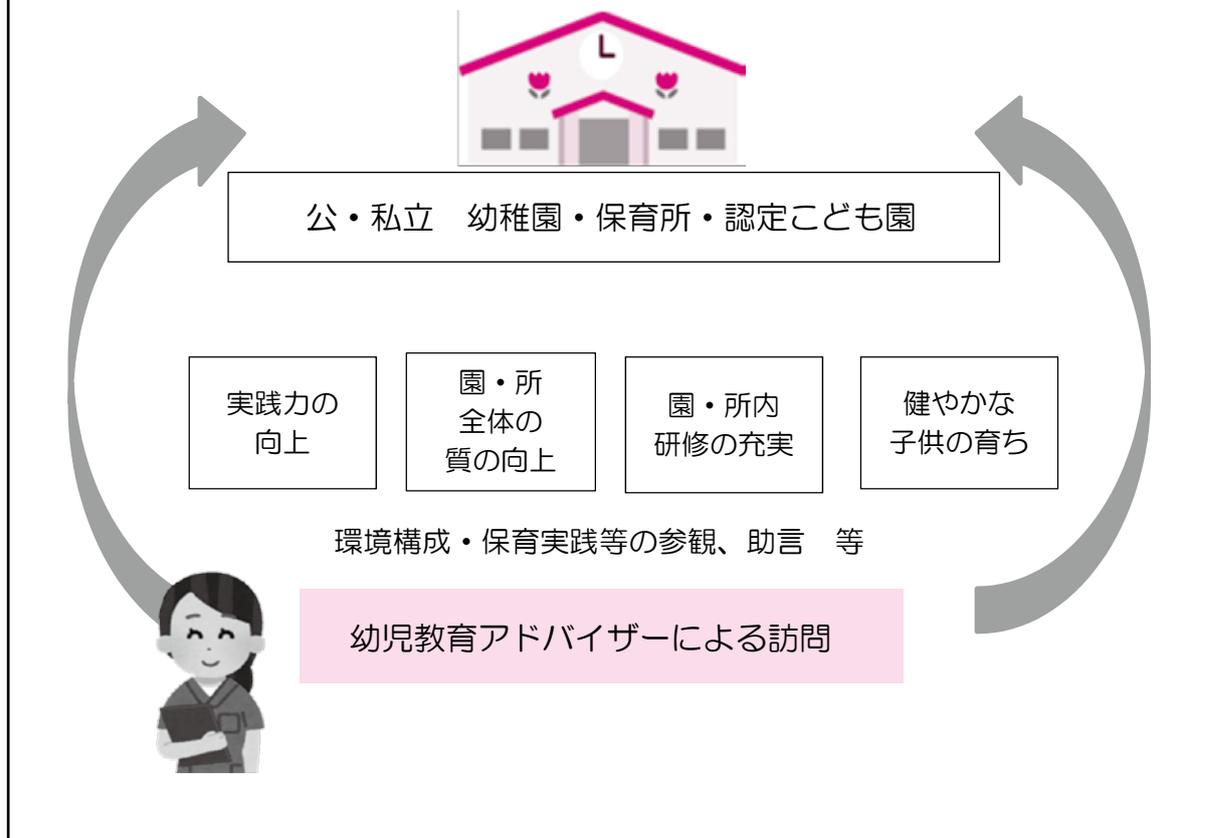
<保育の質の向上>

幼稚園・保育所・認定こども園に通う全ての子供が健やかに成長するためには、園・所の教育・保育を充実させることが重要です。そのための取組の一つとして、幼児教育に係る専門的な知見を有する幼児教育アドバイザーが、幼稚園・保育所・認定こども園を訪問します。各園・所において、本県がめざす幼児教育の方針や子供像に基づいた保育が展開されるよう指導・支援を行います。



<幼児教育アドバイザーによる園・所訪問>

幼児の自発的な活動としての遊びを生み出す環境構成や保育者の役割等、保育実践に対する園・所内研修の支援や指導・助言を行います。このことを通して、各園・所のよさや課題を明らかにし、保育の質の向上を図ります。



取組3 教育・保育の質を高めるカリキュラムの充実

県取組

- カリキュラム・マネジメントと関連付け、学校評価等の実施を促進します。
(自己評価、学校関係者評価、第三者評価)
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を推進します。
 - ・保育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント
- 学校評価等の結果の公表を推進します。

市町村等の取組

- 学校評価等の結果をもとに、施設への支援や環境整備等の改善措置を図りましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 園・所長のリーダーシップのもと、職員全員参加のカリキュラム・マネジメント等を通して、各園・所の特色を生かし、質の向上を図りましょう。
- 子供の姿や就学後の状況、家庭や地域の実情等を踏まえ、教育・保育課程を編成・実施・評価し、PDCAサイクルに基づき、教育・保育課程の改善を図りましょう。
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校での学びを見通した教育・保育課程の編成
 - ・子供の姿や地域の実情等、園・所の実態に即した教育・保育課程の編成
 - ・教育活動に必要な人的、物的資源の効果的な活用
 - ・組織的かつ計画的な評価や改善をする仕組みの整備
- 長期・短期の指導計画に基づき、保育を展開するとともに、保育記録をとり、PDCAサイクルで自己評価をしましょう。

<学校評価等>

- 幼稚園・認定こども園においては、保育内容や園運営の状況について、評価を行い、教育活動の成果を保護者や地域住民に説明するとともに、その意見を取り入れ、園運営や教育内容の改善を図りましょう。
- 保育所においては、保育内容等について自己評価を行い、その結果に基づき、保育内容等の改善を図りましょう。
- 学校評価等の結果を、ホームページ等で公表しましょう。



解説

<学校評価の種類>

学校教育法に、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」と規定

自己評価	自己評価は、園長のリーダーシップのもと、当該園の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うもの
学校関係者評価	保護者、地域住民などにより構成された委員会等が、その学校（園）の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの
第三者評価	その学校（園）に直接関わりをもたない専門家等の第三者が、自己評価及び学校関係者評価の結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校（園）運営全般について、専門的・客観的（第三者的）立場から評価を行うもの



解説

<カリキュラム・マネジメント等>

カリキュラム・マネジメント	各園の教育課程に基づき、園長のリーダーシップのもと、全教職員が協力体制を図り、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ること
PDCAサイクル	計画（plan）に基づき、実践（do）し、その実践を評価（check）し、改善（action）に結び付けていくこと

2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・円滑な接続の推進

取組 4 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携促進

県取組

- 地域の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携体制を構築します。
 - ・ 小（中）学校区単位での「幼小連携推進会議」等の推進
 - ・ 接続を意識した継続的な幼児教育施設と小学校の交流を促進
- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員同士の交流・意見交換や子供同士の交流活動を促進します。

市町村等の取組

- 教育委員会と保育所・認定こども園所管課が連携・協力のもと、域内の状況を把握し、一体的に幼児教育施設と小学校の交流・連携を推進しましょう。
- 地域における幼児教育施設と小学校の交流・連携を推進するよう、その仕組みづくりに努めましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園取組

- 地域の小学校と交流・連携の充実を図りましょう。 (縦のつながり)
- 地域の幼稚園・保育所・認定こども園間で交流・連携をしましょう。 (横のつながり)

- ◇ 地域の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校で、互いの教育・保育の特性に対する理解を深める交流・連携にしましょう。・・・★
 - ・ 互恵性のある子供同士の交流活動の実施
 - (幼) 幼児が小学校生活に親しみや期待を寄せる交流
 - (小) 子供同士が関わる場の工夫、思いやりの心や自分の成長を感じる交流
 - ・ 地域の幼児教育施設の保育及び小学校の授業の相互参観、学びをつなぐ協議
- ◇ 交流活動等を年間計画に位置付け、幼児教育と小学校教育の連携を継続的な取り組みにしましょう。

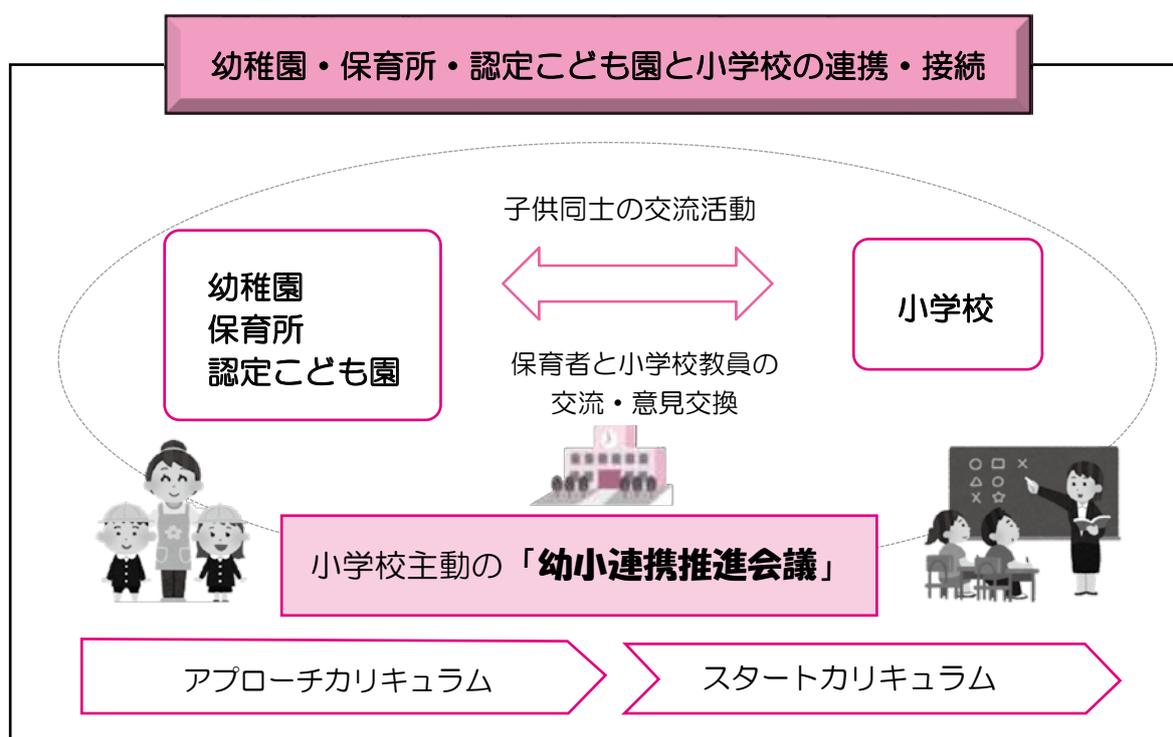
小学校取組

- ◇ 小学校が主体となり、地域の幼稚園・保育所・認定こども園に呼びかけ、「幼小連携推進会議」等を開きましょう。

<幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続のために>

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る上で、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携は必要不可欠です。各市町村教育委員会及び保育所・認定こども園所管課と連携のもと、組織的・計画的な幼児教育と小学校教育の連携・接続を推進します。小学校が中心となり、地域の幼稚園・保育所・認定こども園と、接続期の指導の在り方について協議し、子供の豊かな体験や遊びから学びへとつながる円滑な連携・接続を推進します。

そのため、幼小の円滑な連携・接続を推進するための研修会を実施します。保育者と小学校教員が、相互に教育・保育を理解し合い、見通しをもって、子供の育ちと学びがつながるよう、接続期のカリキュラムの編成・実施について学ぶ機会を設け、保育及び授業の工夫・改善につなげます。



取組5 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の推進

県取組

- 幼児教育と小学校教育の相互理解を深めるための研修会を実施します。
 - ・ 幼小相互の教育内容や指導方法の特性や違い 等
- 接続期のカリキュラムの編成・実施を促進します。
 - ☆ 「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」の作成・活用促進
 - ☆ 「育ちと学びをつなぐプログラム」の周知・活用促進

市町村等の取組

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との合同研修等を通して、相互に理解を深め、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を充実させましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 既存のカリキュラムを見直し、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム）を編成・実施し、教育・保育の充実を図りましょう。
- 日頃から^{※1}「ドキュメンテーション」^{※2}「ポートフォリオ」などで記録を可視化し幼児の評価の参考となる情報を集めましょう。

※1 日常の遊びや生活の様子を写真にとり、育ちつつある子供の姿をコメントを入れてまとめた保育の記録

※2 記録をファイルにして綴じたもの

- ◇ 幼児教育と小学校教育の内容や指導方法の特性等、相互理解を深め、教育内容を充実させましょう。
- ◇ 要録やそれ以外の引継ぎ等、子供についての情報を共有しましょう。
 - ・ 幼児一人一人のよさや育ちつつある姿を評価
 - ・ 5歳児については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた評価

小学校の取組

- ◇ 幼児教育の成果を生かし、接続期のカリキュラム（スタートカリキュラム）を編成・実施し、教育内容の充実を図りましょう。
- ◇ 保護者にも接続期のカリキュラムの意義やめざす子供の姿などを伝えましょう。

3 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実

取組6 特別な支援を必要とする子供の援助・支援の充実

県の取組

- 特別な支援が必要な子供への援助方法等に関する研修を実施し、理解を深めます。
- 幼稚園・保育所・認定こども園において「個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）」の作成・活用を促進します。
- 専門的な相談体制の活用を推進します。
 - ・ 特別支援学校の「センター的機能」の活用促進
 - ・ 特別支援教育相談事業

市町村等の取組

- 教育委員会と保健・福祉部局との連携を強化し、園種や公・私立に関わらず、対象児の早期発見・支援を行いましょう。
- 就学に際しては、就学までの流れや就学先の教育内容など保護者への丁寧な情報提供を行いましょう。
- 園・所内での取組を就学先につなぐため「個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）」を作成・活用する体制整備を進めましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 園・所内で、気になる子供の共通理解を図り、組織的な支援を行いましょう。
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援委員会の活用
- 個々の子供の状態等に応じた援助内容等について「個別の指導計画」を作成し、PDCAサイクルに基づく支援を行いましょう。
- 関係機関と連携し、「個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）」等を作成し、保護者の同意のもと、確実に就学先へ引き継ぎましょう。

小学校等就学先の取組

- ◇ 幼児教育施設から引き継がれた情報を踏まえ、適切な支援が行われるよう、「個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）」等を生かし、切れ目ない支援をしましょう。



解説

個別の 教育支援計画	教育機関が中心となって作成するもの。学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で、幼児期から学校卒業までの一貫した支援行うことが重要。そのため、家庭や医療、福祉などの関係機関と連携し、それぞれの側面からの取組を示したもの。保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取り扱いと保護に十分留意する必要がある。
個別の 指導計画	個々の幼児の実態に応じて適切な指導を行うために、園・所で作成されるもの。教育課程を具体化し、障害のある幼児など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するもの。



4 家庭や地域社会との連携推進

取組7 家庭や地域社会との連携の充実

県の取組

- 地域と連携した「社会に開かれた園・所づくり」を推進します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園が、地域の「子育て支援センター」「幼児期の教育のセンター」としての役割を充実させるための研修を実施します。

市町村等の取組

○ 地域の子育て支援の取組の充実を図りましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 園・所便りやホームページ等を活用し、教育・保育活動を広報しましょう。
- 保護者が園・所の教育活動に参加できる機会を整えましょう。
 - ・ 保護者の保育参観や保育体験 等
- 積極的に地域の資源（人、もの、こと）を園・所の教育活動に活用しましょう。
- 地域の「子育て支援センター」「幼児期の教育のセンター」としての役割を充実させましょう。
 - ・ 子育て相談 園庭開放 未就園児を対象とした子育て支援活動 等

小学校の取組

◇ 就学前の幼児の保護者に、小学校参観等の機会を設け、保護者の小学校生活に対する理解を進め、子育てに対する不安を解消しましょう。

家庭や地域の取組

回積極的に、園・所の教育・保育活動に参加し、協力しましょう。

取組 8 家庭の教育力の向上

県の取組

- 地域で家庭教育支援に取り組む人材を養成します。
 - ・子育て講座等を企画・運営していくための実践的な力量形成を図る講座を開催します。

- [※]家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりを推進します。
 - ・既存の家庭教育支援チームの資質向上と新規チームの結成促進を図ります。
 - ・地域の実態に応じた訪問型家庭教育支援が効果的に機能するように、家庭教育支援チーム等を対象とした専門講座やシンポジウムを開催します。

- 家庭の教育力向上のための学習機会や情報を提供します。
 - ・保護者同士の交流や情報共有等、保護者が親として成長するための子育て講座を開催します。
 - ・「家庭教育サポートブック」の作成、普及・啓発・・・★

※家庭教育を支援するために地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちによって構成されたチーム・組織

市町村等の取組

- 家庭教育を支援する情報を提供しましょう。

幼稚園・保育所・認定こども園の取組

- 幼児の様子や子育てに関する情報交換等、保護者も学びながら子育てを楽しめる機会を設けましょう。
 - ・保護者懇談会（「家庭教育サポートブック」の活用）

- 幼児教育で大切にすべき「遊びを通した学び」についての理解を深める取組を行いましょう。
 - ・「ドキュメンテーション」等で、保護者に育ちつつある子供の姿を掲示

家庭や地域の取組

- 幼児の健やかな成長を支えるため、幼児への関わり方や幼児教育についての理解を深めましょう・・・★
 - ・ 幼児の成長に応じた生活習慣の確立
 - ・ 豊かな体験活動
 - ・ 自尊感情を育む丁寧な関わり 等

＜幼稚園・保育所・認定こども園のもつ専門性を生かした 家庭や地域の教育力の向上＞



＜家庭教育サポートブックの作成、普及・啓発＞

幼児期の教育は、園・所と家庭が連携することで幼児一人一人の健やかな発達を促していきます。幼児の健やかな成長をめざし、家庭教育を行う上で、望ましい基本的な生活習慣、体験活動、自尊感情を育む保護者の丁寧な関わり等、幼児期に家庭で大切にすべき情報を「家庭教育サポートブック」に掲載します。また、その内容を啓発するため、幼稚園・保育所・認定こども園において保護者懇談会等での有効な活用を促すとともに、地域の家庭教育支援者の研修会等でも活用方法を周知することで、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

＜幼児の保護者に保育体験の機会を設定＞

保護者が幼稚園・保育所・認定こども園で、保育者の幼児への関わり方や幼児教育に対する知識を深める等、わが子の育児に対する意識を醸成するため、保護者の保育体験の機会を設けましょう。

＜幼児期にふさわしい「遊びを通した学び」について 保護者にも理解を・・・＞



子供たちは、主体的な活動としての遊びや生活の中で様々なことを学んでいます。しかし、幼児教育の充実といった時に、小学校就学に向け「一斉にドリルを使って文字や計算の練習をする」など、小学校の先取りを考える大人がいるかもしれません。本来、幼児教育で大切にすべきことは、小学校以降の学びにつながる生きる力の基礎を、遊びを通して培うことです。幼稚園・保育所・認定こども園の役割として、その専門性を生かし、幼児教育の本質である「遊びを通した学び」について、保護者や地域の方々にも理解を得るための取組が必要です。

「和歌山県幼児教育推進計画」を 進めるための手引き

第1章 手引き作成に当たって 1

- 1 趣旨 2
 - 接続期の教育・保育の重要性
 - 手引き作成の目的と内容
 - 育ちと学びをつなぐ

第2章 幼児教育と小学校教育の連携・接続について 5

- 1 幼児教育と小学校教育の特性や違い 6
 - ◆ 知っておこう！ 幼小の教育の特性や違い ◆
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 7
 - のぞいてみよう！ 幼児期の学び！ 8
- 2 円滑な接続を図るための考え方 10
 - ◆ 交流から連携そして、接続へ ◆
 - ◆ 連携・接続が進むことで、こんないいことが ◆ 11

第3章 接続期の育ちと学びをつなぐ 13

- 1 接続期のプログラムについて 14
 - ◆ 接続期に大切にしたい「育ちと学びをつなぐプログラム」 ◆
 - * 「育ちと学びをつなぐプログラム」 16
- 2 アプローチカリキュラム編成に当たって 18

- (1) アプローチカリキュラムとは
 - (2) 編成する前に
 - (3) 編成のポイント（配慮や工夫）
 - ① 環境の工夫 ② 人との関わり ③ 生活のきまり
 - ④ 1日の時間の工夫 ⑤ 家庭との連携 ⑥ 小学校生活に向けての配慮
- * アプローチカリキュラム（例）

- 3 スタートカリキュラム編成に当たって 21

- (1) スタートカリキュラムとは
- (2) 編成する前に
- (3) 編成のポイント（配慮や工夫）
 - ① 時間割や学習活動を工夫した週案 * スタートカリキュラム週案（例）
 - ② 生活科を中心とした合科的・関連的な指導 * 第1学年単元配列表（例）
 - ③ 学習環境の整備

- 4 カリキュラム・マネジメント 28
 - ◆ 組織全体で取り組もう ◆

第4章 接続を支える

幼児教育と小学校教育の交流・連携 29

1	幼小の連携・接続を円滑に進めるための視点	30
2	組織的な連携体制の構築	31
	◆体制づくりの取組例◆	32
3	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の交流・連携	33
	＊幼小連携年間計画（例）	34
	＊子供同士の交流（例）	35
	◆学習参観シート及び保育参観シートについて◆	36
	＊学習参観シート	
	＊保育参観シート	37
4	一人一人の子供についての情報共有	38
	◆子供の育ちと学びをつなぐ引継ぎ◆	
	◆幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への	
	【個人引継ぎ票】について◆	39
	＊個人引き継ぎ票	40
5	特別な支援を必要とする子供の援助	41
	◆幼児教育施設、小学校、家庭、関係機関の連携と役割◆	
	◆配慮や支援が必要な子供の支援「つなぎ愛シート」について◆	42
	◆就学までの流れ◆	44

第5章 家庭や地域との連携

45

1	家庭教育で大切にしてほしいこと	46
	◆子供の健やかな育ちのために◆	
	◆家庭教育で大切にしてほしい3つの視点◆	47
	＊「家庭教育で大切にしてほしいこと」	48
2	保護者の幼児教育及び小学校教育への理解促進	49
	●幼稚園・保育所・認定こども園での取組例	
	●小学校での取組例	

資料

51

- 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び小学校学習指導要領（幼小連携・接続、個別の指導計画、スタートカリキュラム等に関する内容の一部抜粋）
- 「幼児期において育みたい資質・能力の整理」
- 「幼児期運動指針」（文部科学省）
- 各種シート（学習参観シート、保育参観シート、個人引継ぎ票）
- 幼児期から児童期への教育（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
- 幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価（文部科学省）
- 学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）
- 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開（文部科学省）
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（厚生労働省）

第1章

手引き作成に当たって



1 趣旨



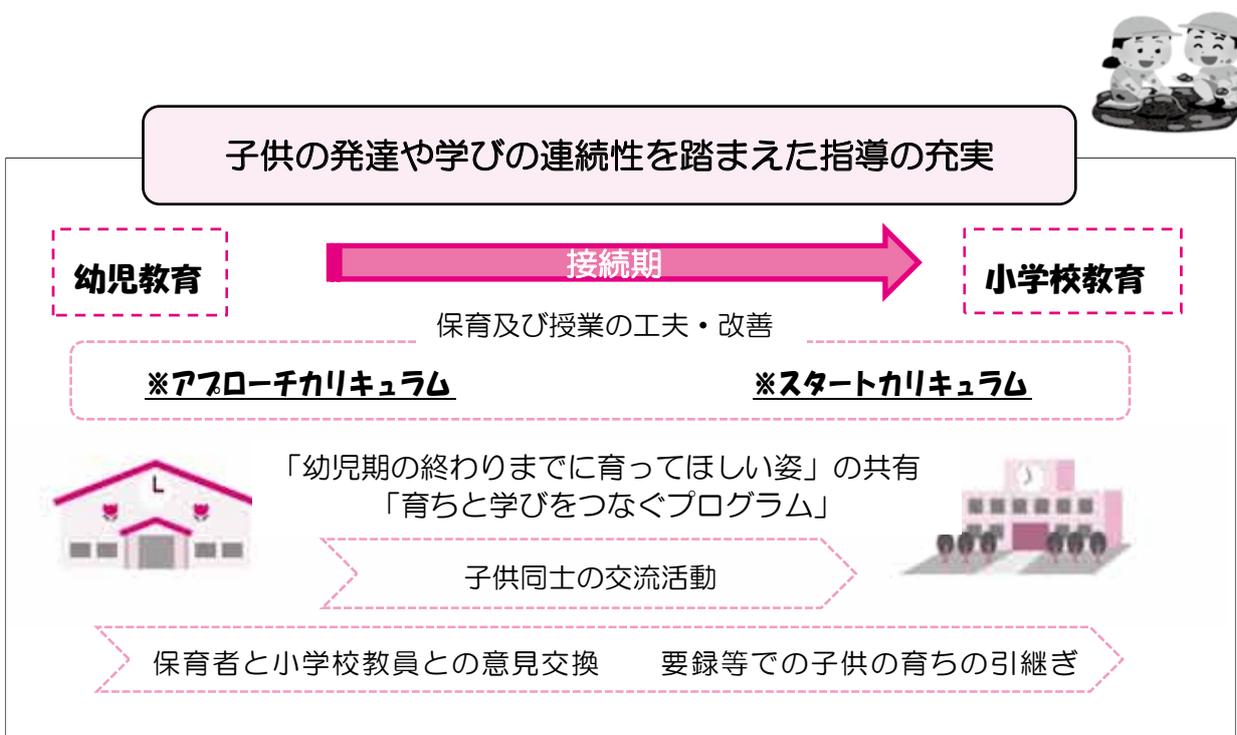
● 接続期の教育・保育の重要性

幼児教育では、様々な遊びを通して、思考力の基礎や表現力、自立心や人と関わる力等、たくさんの方の事を学び、小学校以降の生活や学習の基礎を育てています。

幼児教育で遊びを通して子供が学ぶ楽しさを知り、積極的に物事に関わろうとすることは、小学校での学習意欲や学習内容の実感を伴った理解につながります。

平成30年度から全面実施された改訂（定）「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下、「教育要領等」という。）においても、5歳児修了までに育てほしい具体的な姿を「**幼児期の終わりまでに育てほしい姿**」として明確化するとともに、小学校と共有し、小学校教育との接続を円滑にすることの重要性が示されています。また、「小学校学習指導要領」においても、「**幼児期の終わりまでに育てほしい姿**」を踏まえた指導を工夫することとされています。

子供の発達や学びの連続性を保障するために、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることがますます重要になっています。



※アプローチカリキュラム・・・幼児期後期に小学校教育とのつながりを意識した教育課程

※スタートカリキュラム・・・小学校入学当初に幼児期の教育との接続を意識した教育課程

●手引き作成の目的と内容

幼児教育と小学校教育の連携・接続については、本県でもその取組を推進してきました。しかし、幼児教育と小学校教育では、教育の内容や指導方法等の違いがあり、双方の学びがうまく接続できている状況ではありません。

このことを踏まえ、幼児教育関係者と小学校教育関係者が、それぞれの教育について互いに理解を深め、各幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校で、質の高い教育・保育が展開されるよう、それぞれが大切にすべき視点や内容について示すこととしました。

本手引きでは、幼児教育と小学校教育の特性や違いについての理解、**接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）**を作成するにあたり参考となる資料、また、幼児教育と小学校教育の接続を支える連携や幼児教育施設から小学校への子供の育ちと学びの引継ぎ等について紹介しています。

この手引きが、各園・所及び小学校にとって、全体的な計画や教育課程等の編成、日頃の教育・保育実践の参考となり、各園・所での教育・保育が充実するとともに、小学校での教育実践の改善につながることを期待します。

●育ちと学びをつなぐ



幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けては、まず、幼児教育と小学校教育の違いを理解することが重要です。幼児教育と小学校教育では、子供の発達段階の違いから教育・保育課程の構成や指導方法等、様々な違いがあります。しかし、子供一人一人の育ちと学びは、就学前と小学校とではっきりと分かれるものではなく、つながっているため、幼児教育と小学校教育の接続を大切にする必要があります。

幼児教育関係者は、「今の学びがどのように育っていくのか」を見通すこと、小学校関係者は、「これまでの学びがどのように培われてきたのか」を確認し、教育・保育活動が充実することを願います。



第2章

幼児教育と小学校教育の 連携・接続について



1 幼児教育と小学校教育の特性や違い

◆知っておこう！[※] 幼小の教育の特性や違い◆

※「幼小」の「幼」とは幼児教育、「小」とは小学校教育をあらわしています。

幼児教育（人格（人間）形成の基礎を培う）	小学校教育（人間として調和のとれた育成をめざす）
<p style="text-align: center;">学びの芽生え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無自覚な学び ・学ぶことを意識していないが、楽しいこと、好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいくこと <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領</p> <p>健康・人間関係・環境・言葉・表現</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>小学校学習指導要領</p> <p>国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画 工作・家庭・体育・外国語・特別の教科 道徳・ 外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;">自覚的な学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことについての意識があり、与えられた課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めていくこと
<ul style="list-style-type: none"> ① 自発的な活動としての遊び中心の生活 ② 遊びを通して総合的に学ぶ 興味・関心に基づき活動を展開するため個人やグループで活動することが多い ③ ねらいは、個人の育ちを大切に育てて発達していく方向を示す ④ 保育者が意図的・計画的に環境を構成し、幼児の環境への関わり方を支援する <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ① 各教科・領域の学習中心の生活 時間割に基づき授業と休憩等の区切りがある ② 各教科等の学習を系統的に学ぶ 共通の教材を学級集団で学ぶことが多い ③ ねらいは、到達すべき目標を示す ④ 指導者が各教科等の内容の着実な定着をめざし、授業の工夫をする <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(参考：「幼稚園教育要領」
平成29年3月文部科学省より)

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

のぞいてみよう！幼児期の学び！

10の姿

1 健康な心と体
2 自立心
3 協同性
4 道徳性・規範意識の芽生え
5 社会生活との関わり

幼児期の終わりには自覚的な学びの芽生えが育ってきている。

10の姿は、遊びの中で『育っているか』、『必要な援助は何か』を見るための項目です



指の間や爪のところに
きれいに洗おう！

何を食べるのかな？
本で調べてみよう。それから家も
作ってあげよう！

カプトムシを捕まえたよ。
やさしく持たなさいね。

何回やってもだめだったけれど
大きい積み木を下に置いたら崩
れなくなったぞ。

何個積めたかな？
2個ずつ運ぼう。もっと高く積み
たいから、台を持って来よう。

お城の屋根は
赤くて三角の
積み木がびった
りじゃない？

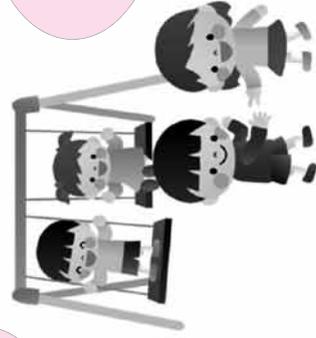
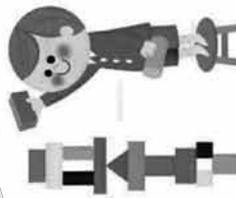
崩れないよ
うに、おさえ
ておくれ！

10数えたら、交代す
るよ！1・2・3…

じゃんけんて順番
を決めよう！

吊り橋ってなんだね！
ぐらぐら揺れていたよね。

あれ。この橋、遠足で
見た橋と似ているね。

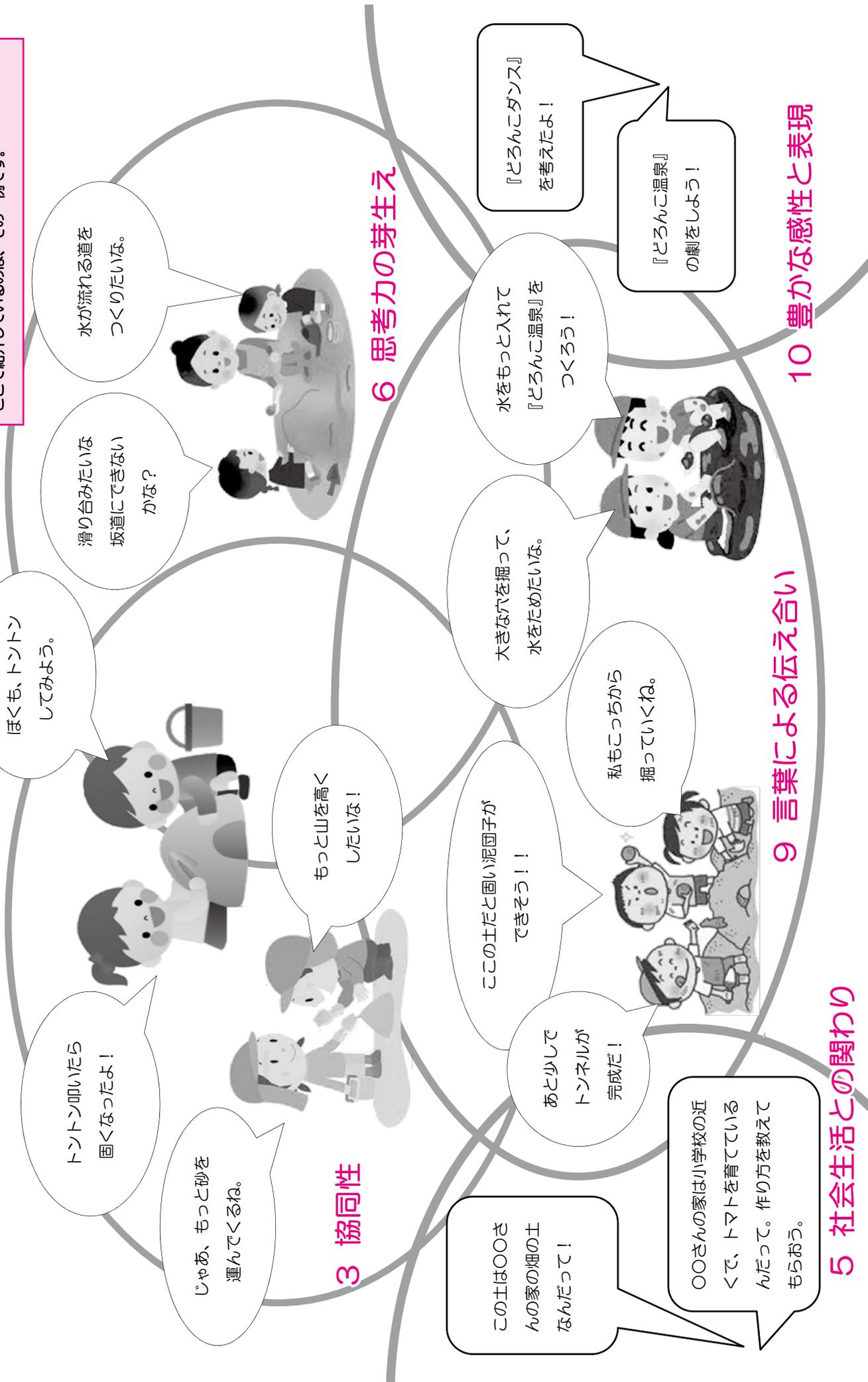


10の姿

6 思考力の芽生え
7 自然との関わり・ 生命尊重
8 数量や図形、標識や 文字などへの 関心・感覚
9 言葉による伝え合い
10豊かな感性と表現

『砂場遊び』一つをとっても、様々な10の姿が見えてきませんか？

「学びの芽生え」は、一つの場面にいくつも見られます。ここで紹介しているのは、その一例です。



3 協同性

6 思考力の芽生え

9 言葉による伝え合い

10 豊かな感性と表現

5 社会生活との関わり

2 円滑な接続を図るための考え方

◆交流から連携そして、接続へ◆



幼児教育と小学校教育の内容や指導方法は異なるけど、子供の**発達や学びは連続**しているんだね。

子供たちの育ちに見通しをもって、一貫性のある保育・教育を行っていく必要があるね。

接続とは

- ・ 幼児期の教育と小学校教育のつながりを大切に
した教育

連携とは

- ・ 年度計画に基づいた幼児と児童の互恵性のある交流
- ・ 保育者と小学校教員の意見交換 等

交流とは

- ・ 子供同士、保育者と小学校教員の行事・授業（保育）への参加 等



キーワードは**相互理解**と**互恵性**！

幼児教育と小学校教育について、それぞれが **お互いを理解し合い、双方の子供の育ちと学びにつなげる**ことが大切だよ！

※互恵性…互いに相手に利益や恩恵を与え合うこと

◆連携・接続が進むことで、こんないいことが◆



子供 にとっていいこと！

安心

- 幼児が児童にあこがれの気持ちをもち、小学校生活に期待をもつことができる。
- 「小学校」「小学生」「先生」に親しみをもつことができる。
- 幼児期に親しんだ活動を取り入れたり、分かりやすく学びやすい環境づくりをしたりすることで、子供は安心して小学校での生活をスタートさせることができる。

成長

- 活動や体験を通して、学びに向かう力を育むことができる。
- 安心して生活することで、自分のもっている力を発揮することができる。
- 先生や友達に認められることで、自信や意欲が生まれる。

自立

- 自分で考え、判断し行動するようになり、子供の自立につながる。
- 6年間の学びの基盤をつくることができる。
- 夢や希望を持ち、前向きに生活していくことができる。

保育者・1年生担任 にとっていいこと！

- ・ 幼児期から児童期への発達の流れの理解につながる。
- ・ 幼児教育を通して、子供が経験していることが、小学校教育にどのようにつながるのか、イメージすることができる。
- ・ これまでの見方や指導観が変わり、指導力が高まる。
- ・ 特別な教育的支援の必要な子供にとって効果的な取組となる。

学校や保護者 にとっていいこと！

- ・ 6年間を見通した小学校教育全体の改善につながる。
- ・ 学校への理解と信頼につながり、保護者の協力が得られる。
- ・ 学校生活への不安が解消され、保護者は安心して子供を学校に送り出せる。

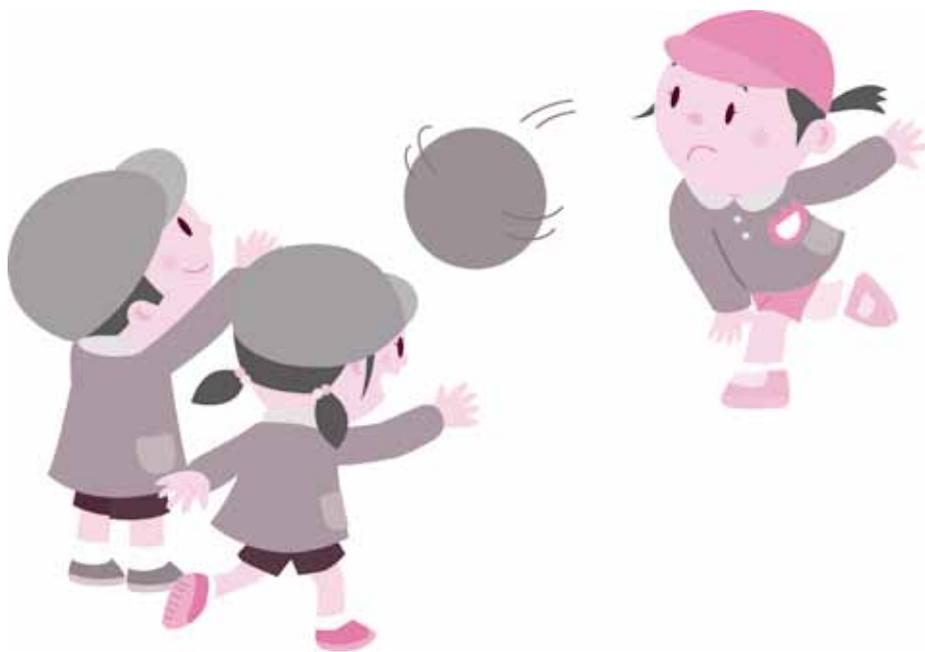
(参考：「スタートカリキュラムスタートブック～学びの芽生えから自覚的な学びへ～」)

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成27年1月より)



入学当初の子供が、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるためには、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばすようにすることが重要です。

⇒P54『幼児教育において育みたい資質・能力の整理』参照



第3章

接続期の育ちと学びをつなぐ



1 接続期のプログラムについて

◆接続期に大切にしたい「育ちと学びをつなぐプログラム」◆

本県では「未来を拓く『知・徳・体』をバランスよく備えた人づくり」を掲げ、めざす幼児教育の方針やめざす子供像を次のように設定しました。



◆めざす幼児教育の方針

幼児期の発達の特性に応じ、
子供が夢中になり主体的に遊ぶ体験を大切にする

◆めざす子供像

遊びを見つけ、遊びこむ中で、好奇心や探究心をもって、
人やものとかかわろうとする子供

幼児期と児童期の接続期においては、「学びの基礎的な力」を身に付けることが重要です。子供たちが「やってみたい」と興味をもったことに夢中になり遊ぶ中で、「楽しかった」「できた」などの充実感や満足感を味わう体験を積み重ねることは、主体的に物事に取り組む意欲や態度、自尊感情の育成につながります。この幼児期の学びを小学校の学びにつなげるため、和歌山県では「育ちと学びをつなぐプログラム」(⇒P 16, 17参照)を作成することとしました。接続期とはおおむね5歳児後半から小学校1年生1学期頃までと考えています。

本プログラムは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、また、和歌山県がめざす「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくりを考慮し、「**主体的な学びの芽**」「**豊かなかかわりの芽**」「**すこやかな生活の芽**」の3つの視点を基に構成しました。

幼児期に育まれた子供の姿を小学校教育に連続性をもってつなぎ、一貫した教育・保育を行っていく上でのめやすとなると考えます。幼小の円滑な接続により、体験的な活動の機会の充実や、継続した基本的な生活習慣の習得等につながります。幼児期には幼児期にふさわしい遊びや生活を通して、幼児期の教育の成果が小学校につながるよう、また、小学校では教科等の学習の中で、それぞれの子供の姿が育まれることを期待します。

育てたい具体的な子供の姿

～小学校生活を支える基礎的な力～

- 不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする
- ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む
- 見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する
- 決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く
- 順番など、集団活動でのきまりを守る
- 友達と助け合って、楽しく学校生活を送る
- 身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする
- 自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする
- 自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる
- 持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分で
- チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する
- 食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる

◆めざす幼児教育の方針

幼児期の発達の特性に応じ、
子供が夢中になり主体的に
遊ぶ体験を大切にする

◆めざす子供像

遊びを見つけ、遊びこむ中で、
好奇心や探究心をもって、
人やものとかかわろうとする子供

育ちと学びをつなぐプログラム

主体的な学びの芽

- 身近な環境への興味・関心
- 文字や数量への豊かな感覚
- イメージ豊かな表現

遊びを通した総合的な指導

- 人やものとの関わり
- 思いや考えの伝え合い
- 地域社会への親しみ
- 自分のことは自分で
- 健康で安全な生活
- 進んで運動

豊かなかかわりの芽

すこやかな生活の芽

5歳児 後期 子供の姿・・・方向性を示しています

主体的な学びの芽	身近な環境への興味・関心	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に遊びを見付け、遊びに没頭する 自ら身近な事象に関わる中で、物の性質や仕組みなどに気付き、試したり、工夫したりして生活や遊びに生かす 草花や木の実などの自然の素材や、雨、風などの自然を遊びに取り入れ、その素晴らしさや不思議さに気付いたり感動したりする 動植物に親しみをもって接し、育てる活動を楽しむ
	文字や数量への豊かな感覚	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや生活の中で、文字に興味をもち、文字を使うことや友達に伝えることを楽しむ 絵本や物語、言葉遊びなどに興味をもち、言葉やイメージが豊かになる 遊びや生活の中で、数量、長短、大小、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする
	イメージ豊かな表現	<ul style="list-style-type: none"> 美しいものや心動かすことに出会い「やってみたい」「まねしたい」「歌いたい」「つくりたい」「飾りたい」などの意欲をもつ 感じたり考えたりしたことを様々な方法で表現し、創造的な活動（制作や表現、演奏、劇遊びなど）を生み出す
豊かなかわりの芽	人やものとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> 友達と活動する中で、共通の目的を見出し、一緒に活動することを楽しむ してよいことや悪いことが分かり、きまりを守って行動する 身近な人々（友達や異年齢児、高齢者など）との関わりを深め、思いやりをもったり、自分が役に立つ喜びを感じたりする 自分の思い通りにいかないときなど、我慢したり折り合いをつけたりして気持ちを切り替える 身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚える
	思いや考えの伝え合い	<ul style="list-style-type: none"> 生活の場に応じた言葉の使い方や表現の仕方が分かり、進んで使う 保育者や友達の言葉や話に興味・関心をもち、聞こうとする 友達と遊びのイメージを共有し、自分の思いや考えを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりと遊ぶ 遊びや生活に必要な情報を活用したり、伝え合ったりする
	地域社会への親しみ	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な行事や伝承遊びなどを通して、地域の人・もの・ことと触れ合い、自分たちが住む地域に親しみをもつ 地域の施設（近隣の学校、福祉施設、公園、店、駅など）を訪問したり利用したりして、社会とのつながりに関心をもつ
すこやかな生活の芽	自分のことは自分で	<ul style="list-style-type: none"> 衣服の着脱、食事、排泄、後片付けなど、生活に必要な活動を自分でする 自分たちの活動に見通しをもち、1日の生活の流れや時間を意識しながら行動する 困ったときに自分で考えて解決しようとしていたり、保育者や友達に相談したりして、最後までやり遂げようとする 認められたり友達と支え合ったりする経験を通して、自分のよさに気付き、自信をもって行動する
	健康で安全な生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な生活や病気の予防に関心をもち、手洗い、うがいなどの習慣を身に付ける 危険な場所や危険な遊び、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する 栽培・収穫・簡単な調理などを通して、食べ物に関心をもち、友達と楽しんで食べる
	進んで運動	<ul style="list-style-type: none"> 走る、とぶ、投げる、押す、握るなど、体を動かす活動を楽しむ 友達と戸外での遊び（鬼ごっこやボール遊び、散歩など）をのびのび楽しむ

思考力の芽生え

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

豊かな感性と表現

道徳性・規範意識の芽生え

協同性

自然との関わり・生命尊重

言葉による伝え合い

社会生活との関わり

自立心

健康な心と体



⇒ P55, 56『幼児期運動指針』参照

*本プログラムは、幼児教育と小学校教育の接続期に大事にしたいことを、具体的な子供の姿で記しています。各園・所及び小学校での教育・保育に活用してください。

小学校1年生 1学期 子供の姿・・・到達目標を示しています

<ul style="list-style-type: none"> ・新しく学習する内容の課題解決に向けて主体的に取り組む ○不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする ・見つける、比べる、試す、工夫するなど多様な学習活動に取り組む ・動植物や身近な自然に触れ、育つ場所、変化や成長の様子に興味をもち、気づいたことを表現しようとする 	知
<ul style="list-style-type: none"> ○ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む ・鉛筆の持ち方に気を付けて自分の名前やひらがな（簡単な文）を書こうとする ・読み聞かせや読書を楽しむ ・絵や図、言葉や文で自分の思いや考えを表現する ・具体的な操作を通して、数の合成・分解をする 	
<ul style="list-style-type: none"> ○見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する ・歌を歌ったり、音楽に合わせて体を動かしたりして表現活動を楽しむ 	
<ul style="list-style-type: none"> ○友達と助け合って、楽しく学校生活を送る ・新しい友達と自分から関わり、クラスの一員としての意識をもつ ○順番など、集団活動でのきまりを守る ・自分の考えと異なるときにも、気持ちを調整し、前向きに物事を進める ・互いに考えを聞き合い、学習課題に取り組むことで、学び合う楽しさを味わう ・してよいことや悪いことが分かり、友達同士で声を掛け合い、考えて行動しようとする ○身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする 	徳
<ul style="list-style-type: none"> ○決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く ○自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする ・先生や友達の話を中心して最後まで聞き、話の要点を理解しようとする ・自分の伝えたいことや相手の状況を考え、積極的に自分の考えを発表する ・友達と思いや考えを伝え合い、受け止めたり認め合ったりしながら共に活動する 	
<ul style="list-style-type: none"> ○自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる ・学校生活を支えている様々な人に関心をもち、感謝の気持ちをもって関わる ・学校や地域探検を通して、学校や地域に愛着をもつとともに、学びの場を広げる 	
<ul style="list-style-type: none"> ○持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする ○チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する ・係や当番活動など、自分のすべきことを自信をもって行う ・分からないことや難しいことにも、粘り強く最後までやり遂げようとする 	体
<ul style="list-style-type: none"> ・早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身に付ける ・健康で安全な生活について考え、よりよい生活習慣に向けて行動する ・交通ルールやマナーを守って、安全に気を付けて登下校する ・危険な場所や行動について、自分で判断し安全に気を付けて自分の身を守ろうとする ・給食の身支度を整え、友達と協力して配膳や片づけをする ○食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守り、友達と競い合ったり力を合わせたりして運動する ・様々な動きを経験するとともに、目標達成に向けて挑戦しようとする ・休み時間など、友達や先生と体を動かして楽しく遊ぶ 	

*○印は、「育てたい具体的な子供の姿」～小学校生活を支える基礎的な力～12項目です。



⇒P15・18『育てたい具体的な子供の姿 ～小学校生活を支える基礎的な力～』参照

2 アプローチカリキュラム編成に当たって

(1) アプローチカリキュラムとは

- 幼児教育と小学校教育の特性や違いから生じる戸惑いをなくし、幼児期の学びを小学校教育につなげるためのカリキュラムです。
- 特に5歳児後半の幼少期の学びと小学校教育をつなげるために作成します。
- 各園・所で作成している全体的な計画や指導計画等をもとに編成します。(形式は自由)
- 地域や子供の実態に応じて具体的に活動を設定するもので、小学校の先取りをするものではありません。小学校での学習や生活の基礎となる力を身に付けるため、幼児期にふさわしい遊びや生活の中での学びを生かしたカリキュラムにします。

(2) 編成する前に

- 地域の実態等に応じたカリキュラムとなるよう、地域の小学校等と連携を図る。



⇒「推進計画」P7『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』参照

⇒P16.17『育ちと学びをつなぐプログラム』参照

⇒P15.18『育てたい具体的な子供の姿』参照

～小学校生活を支える基礎的な力～

等の共有

- 『幼小連携推進会議』等で、子供同士の交流活動、保育者と小学校教員の保育・授業の参観や意見交換の機会について年間計画を立てる。
- 小学校での子供の実態(戸惑いや不安、幼小の段差と感じていること等)を把握する。

育てたい具体的な子供の姿

～小学校生活を支える基礎的な力～



- 不思議に思ったことや疑問に思ったことを尋ねたり、進んで調べたりする
- ひらがなや数の読み書きに、興味・関心をもって取り組む
- 見たり聞いたりして感動したことを、言葉や絵などで表現する
- 決められた時間内は、椅子に座ってしっかり話を聞く
- 順番など、集団活動でのきまりを守る
- 友達と助け合って、楽しく学校生活を送る
- 身近な動植物の世話をしたり、観察をしたりして、親しみをもち、生命を大切にする
- 自分の思ったことや困ったことを、友達や先生に相談したり、話したりする
- 自分の身近にいる学校内外の人々と、あいさつなどを通して関わる
- 持ち物の整理や着替えなど、自分のことは自分でする
- チャイムや時計を意識し、時間割にあわせて見通しをもって行動する
- 食事のマナーを守り、好き嫌いなく友達と楽しく食べる

(3) 編成のポイント（配慮や工夫）

①環境の工夫

- ・友達と一緒に活動する中で、考えたり試したり工夫したりする体験を通して、様々なことに意欲的に取り組めるようにする。
- ・共通の目的の実現に向けて、考えたことを相手に分かるように伝えたり工夫したり、協力したりする活動等、遊びが充実するよう配慮する。

②人との関わり

- ・友達と一緒に生活する中で互いのよさを分かり合い、信頼関係が築けるようにする。
- ・友達と一緒に生活する中で、自分の気持ちを伝えることや、時には折り合いをつけて調整する経験を重ねるようにする。

③生活のきまり

- ・友達と気持ちよく過ごすためには、共同で使うものを大切にす、順番を守るなど、きまりやルールが必要なことが分かり、守れるようにする。

④1日の時間の工夫

- ・登降園時の活動・当番活動・昼食の準備や片付けなど1日の生活の流れが分かり、一つ一つの活動に見通しと期待をもって取り組めるように配慮する。
- ・時計などを活用し、時間の流れに関心をもつように配慮する。

⑤家庭との連携

- ・家庭と連携を図り、基本的な生活習慣を身に付け、身の回りのことを自分でできるように配慮する。（生活リズム 食事のマナー 交通ルール等）



⇒P48『家庭教育で大切にしてほしいこと』参照

⑥小学校生活に向けての配慮

- ・小学校体験等を通して、施設や生活の様子を知り、入学への期待と自信をもてるようにする。
- ・小学生との交流活動を通して、あこがれの気持ちをもてるようにする。
- ・通学路を歩き、安全に気を付けて行動することの大切さを知らせる。
- ・トイレの使い方（和式・洋式ともに）に慣れておく。
- ・友達と食べることを楽しみ、好き嫌いなく食べる意識をもたせる。

アプローチカリキュラム（例）

期	1月～3月	
育みたい姿	主体的な学びの芽	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや生活の中で数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を積み重ね、意欲的に取り組みながら学びの基礎力を身に付ける。
	豊かなかかわりの芽	<ul style="list-style-type: none"> 自分や他人のよさを認め、何ごと（人・もの・こと）にも興味・関心をもって関わる。 人の話をよく聞き、相手に自分の思いや考えを話すことができる。友達や保育者と関わり、協同して活動しようとする。
	すこやかな生活の芽	<ul style="list-style-type: none"> 自立した生活習慣が身に付き、規則正しい生活リズムの中で、時間を意識しながら元気な生活を送る。
子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> 1年生になることに期待をもち、生活が主体的になり、活動に自信が出てくる。 文字や数量に対する興味や関心が高まり、遊びに取り入れる。 グループやクラスの友達と一緒に相談・工夫をし、目的をもち遊びを進める。 身近な自然や環境に触れて遊び、よく見たり、考えたり、試したりする。 	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 1年生になる喜びや期待をもって、園生活を楽しむ。 グループやクラスの友達と相談しながら、目標をもって遊びを進める。 身近な自然に目を向け、不思議さや命の大切さを感じる。 	
ねらいにつながる活動	ゆうびんごっこ 正月遊び こおり作り お店屋さんごっこ 小学校体験 節分 ひなまつり 生活発表会 お別れ会 お別れ遠足 卒園式	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 1年生になるという期待と喜びをもち、積極的に遊び園生活を楽しむ。 友達と相談しながら遊びや行事を進め、やり遂げる喜びを味わう。 文字や数量、図形などに興味・関心をもち、遊びの中に取り入れる。 自然事象や社会事象に関心をもち、考えたり、工夫したり、試したりする。 お世話になった身近な人に感謝の気持ちをもつ。 	
環境構成と援助	<ul style="list-style-type: none"> 園生活を思う存分楽しめるようにしながら、入学への期待をもつようにする。 小学校を訪問し、小学生や小学校の先生と関わる中で、入学への期待とあこがれをもつようにする。 友達との関わりの中で、個々のアイデアを互いに認め合えるように見守り、共通の目的に向かって、それぞれの幼児の持ち味や力を十分発揮できるようにする。 文字や数量、図形などに関心をもち、知的好奇心を満足させるような環境を整える。 	
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> 園生活での成長、個性などを親子で認め合い、喜び合う。 就学に伴う生活習慣の見直しなどについて、保護者と情報交換する。 1年生になるからと、高い要求をせず、小学校への楽しいイメージづくりをする。 	

※月別に書く方法もあります。

3 スタートカリキュラム編成に当たって

(1) スタートカリキュラムとは

○スタートカリキュラムとは、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのことです。



⇒P53『小学校学習指導要領から一部抜粋』参照

(2) 編成する前に

児童が主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことを可能とするためには、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施することが大切です。そのためには、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力について理解し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して実際の幼児の姿について共通理解を図り、児童の成長を把握しながらカリキュラムのデザインを行うことが重要です。

○「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読む

○「幼稚園幼児指導要録」「保育所児童保育要録」「幼保連携認定こども園園児指導要録」を活用する

平成30年度末卒園・所児から、小学校等における児童の指導に生かされるよう、最終学年の記録には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して、その幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿が記入されています。

子供のよさや指導の過程が具体的に記された要録等から、一人一人の子供の実態を把握することが重要です。

○幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問する

実際の指導の様子を見ることで、生活リズム・環境構成・保育者の関わり方等、幼児期の教育の考え方や幼児の発達、学びの姿を知ることができます。また、保育参観後の保育者と小学校教員との意見交換も有効です。

幼児期に親しんだ活動（歌・手遊び・本・ゲーム等）を聞いておくことも大切です。

(様式の参考例)

幼稚園幼児指導要録 (最終学年の指導に関する記録)		幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
氏名	指導の要点等	
氏名	平成 年度	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領2章に示す4つの姿の内訳に基づき、身体性、認知性、社会性、言語性、創造性、表現性、主体的な学び、意欲・態度の7つの姿から構成されています。各姿は、幼児の発達段階に合わせた具体的な姿として示されています。</p> <p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、一人一人の児童の個性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての児童に同じように見られるものではないことに留意すること。</p>
性別		
年齢		
発達		
生活		
学業		
身体		
認知		
社会		
言語		
創造		
表現		
主体的な学び		
意欲・態度		
身体性		
認知性		
社会性		
言語性		
創造性		
表現性		

※ 指導の要点等には、児童の発達段階や個性に応じた具体的な指導内容や観察事実を記入してください。

※ 指導の過程には、児童の成長や学びの様子、指導者の関わり方等を具体的に記入してください。

※ 指導の結果には、児童の成長や学びの様子、指導者の関わり方等を具体的に記入してください。

(3) 編成のポイント (配慮や工夫)



① 時間割や学習活動を工夫した週案

★ 1	週のテーマを決める	<ul style="list-style-type: none">・スタートカリキュラムでその週に大切にしていきたいテーマを決める・週のテーマに沿って、それを達成するためのねらいにする
★ 2	一日の始まり	朝の会などで、 <ul style="list-style-type: none">・6年生などに読み聞かせをしてもらうことで、異学年交流を行う・幼児期に親しんできた歌や手遊びを行う
★ 3	生活科を中心に合科的・関連的な指導	<ul style="list-style-type: none">・児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが大事
★ 4	1コマの使い方	<ul style="list-style-type: none">・10～15分程度の短い時間を活用して時間割を構成するなどの工夫が必要であるため、1コマの中に複数教科がある場合も考えられる
★ 5	午後から一日の終わり	<ul style="list-style-type: none">・午後の授業は具体的な活動を伴う学習活動にすることが望ましい 【音楽・図工・体育、国語であれば話す聞く活動など】・明日への期待感を高める活動を帰りの会で取り入れる
★ 6	カリキュラムを学校全体のものに	<ul style="list-style-type: none">・入学時は様々な立場の先生が支援することが多くなるので、週案を職員会議などで共通理解しておく
★ 7	時数	<ul style="list-style-type: none">・生活科、特別活動など偏った時数換算をしない・「なかよしタイム」のような朝の会から1時間目に続く活動も内容によっては体育や音楽としてカウントする

例えば、
15、17日の生活科の
「学校探検」で見付けたことを
17日の図工で絵に表現する

* 例示した週案は、編成のポイントを盛り込んだものになっています。各地域・学校の実情、子供の実態にあわせて編成してください。

スタートカリキュラム 週案 (例)



第(2)週 今週のテーマ [せんせいやともだちとなかよくなるう]

	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	
朝の活動	← じゅんびタイム →					<p>【ねらい】 なかよしタイム 新しい友達や先生と歌を歌ったり、体を動かして一緒に遊んだりすることを通して新しい出会いを楽しむ。</p>
朝の会	<p>①トイレ ②ランドセルの片づけ ③持ち物の整理 ④できた人は、自由遊び</p>	<p>①トイレ ②ランドセルの片づけ ③持ち物の整理 ④できた人は、自由遊び</p>	<p>①トイレ ②ランドセルの片づけ ③持ち物の整理 ④できた人は、自由遊び</p>	<p>①トイレ ②ランドセルの片づけ ③持ち物の整理 ④できた人は、自由遊び</p>	<p>①トイレ ②ランドセルの片づけ ③持ち物の整理 ④できた人は、自由遊び</p>	
1	<p>道) げんきに あいさつ</p>	<p>なかよしタイム) ・あいさつ ・並び方 ・先生紹介 ・ゲーム</p>	<p>生) がっこうだいすき みんななかよし ・運動場探検 ・道具の使い方</p>	<p>なかよしタイム) ・あいさつ ・並び方 ・先生紹介 (音専・養護教諭) ・校歌 ・ゲーム</p>	<p>体) ・体操服の着替え方 ・ゆうくあそび</p>	<p>国「あいうえおであそぼう」 自分の名前を書いたり、自分の名前カードを作ったりして1年生になった喜びを感じる。</p> <p>図「すきなもののいろいろ」 好きな物を描いて楽しむとともに、友達と紹介しあい、もっと知りたいという意欲をもつ。</p> <p>生・国・図「がっこうだいすき みんななかよし」 学校を探検して見つけたことなどを絵や言葉に表したり、友達に伝えたりする。</p> <p>●なかよしタイムのゲーム じゃんけん列車</p>
2	<p>国) はるのあさ 1/3</p> <hr/> <p>あいうえお であそぼう 2/3</p>	<p>国) はるのあさ 1/3</p> <hr/> <p>あいうえお であそぼう 2/3</p>	<p>図) すきなもの いろいろ</p>	<p>国) はるのあさ 1/3</p> <hr/> <p>あいうえお であそぼう 2/3</p>	<p>体位測定 2/3</p> <hr/> <p>国) どんなおはなしかな 1/3</p>	<p>幼・保・認こ園の先生から 教えてもらいましょう!</p>
3	<p>算) なかまづくり とかず</p>	<p>算) なかまづくり とかず</p>	<p>算) なかまづくり とかず</p>	<p>算) なかまづくり とかず</p>	<p>生) がっこう だいすき みんな なかよし</p>	<p>【支援体制】</p> <p>13日(月) } 下校指導 4人 14日(火) } (校長・教頭・専科教員)</p> <p>15日(水) 給食指導 (栄養士)</p> <p>16日(木) 校歌指導 (専科教員)</p> <p>17日(金) 体位測定 (養護教諭・専科教員)</p>
4	<p>学) 下校準備 1/2</p> <hr/> <p>(下校)</p>	<p>学) 下校準備 1/2</p> <hr/> <p>(下校)</p>	<p>国) どんなおはなしかな 1/3</p> <hr/> <p>学) たのしいきゅうしょく 2/3</p>	<p>国) どんなおはなしかな 1/3</p> <hr/> <p>学) そうじのしかた 2/3</p>		
給食	🍱					<p>【授業時数】</p>
掃除	🧹					
5	🎵					<p>国 5</p> <p>算 4</p> <p>生 3</p> <p>音 2</p> <p>図 2</p> <p>体 2</p>
帰りの会	<p>・今日あったうれしかったこと、楽しかったこと発表</p> <p>・明日したいこと</p>					<p>道 1</p> <p>特 3</p>

②生活科を中心とした合科的・関連的な指導

スタートカリキュラムの編成・実施に当たっては、**生活科を中心**に行うことが大切です。それは、生活科が「幼児期の教育と小学校教育との接続を意識するとともに、児童の発達を踏まえ、児童の思いや願いを基に活動を展開していく教科」であるからです。

「小学校学習指導要領 第2章 生活」において、指導計画作成上の配慮事項として、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育てほしい姿との関連を考慮すること」が示されました。

また、生活科を中心とした合科的・関連的な指導については、「小学校学習指導要領 第2章 国語、算数、音楽、図画工作、体育、 第6章 特別活動」にも同じように明記されていることから、生活科を中心にカリキュラムを編成することが重要です。



⇒P53『小学校学習指導要領から一部抜粋』参照

合科的・関連的な指導とは

合科的な指導・・・単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するもの。

生活科を中心とした単元の学習活動において、複数の教科の目標や内容を組み合わせて学習活動を展開することで、指導の効果を高める。



関連的な指導・・・各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するもの。

関連A 生活科の学習成果を
他教科等の学習に生かす

関連B 他教科等の学習成果を
生活科の学習に生かす



生活科と他教科等において、学んだことがどのように関連付いていくのかを意識し、児童の思いや願いを生かした学習活動を展開するために、1年間の全ての単元を配列し、それを俯瞰することができる**単元配列表の作成**が効果的だよ！

第1学年 単元配列表 (例)

各教科等	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
国語	あいうえおであそぼう				
算数	いちねんせい	よろしくね	はるのあさ	みつけたよ	ことばのひみつ
生活	がっこうだいすき みんななかよし				
音楽	みんなであうたおう		おんがくにあわせて		
図画工作	すきなものいろいろ	じぶんマーク	こんなことあったよ	ねんどであそぼう	すなやつちとあそぼう
体育	からだほぐし	ゆうぐあそび		おにあそび	
道徳	げんきにあいさつ	みんなでつかうもの	ともだちとなかよく	いきものとなかよし	
特別活動	入学式 よろしくね	1年生を迎える会 たのしいきゅうしょく		おしごとたのしいな	

「発達や学びをつなぐ スタートカリキュラム」文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター編著 より引用)

スタートカリキュラム編成に当たって、分かりやすくまとめられています。ぜひ活用してください。



文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
<http://www.nier.go.jp>



③学習環境の整備

スタートカリキュラムの実施に当たっては、子供が安心して学べる環境を整えることが重要です。

幼児教育施設と小学校の学習環境面での違い

	幼児教育施設	小学校
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎・園庭など規模が小さい ・トイレ、手洗い場が幼児用 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎・校庭など規模が大きい ・トイレ、手洗い場が標準
室内環境	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に応じて、机と椅子を使用する ・図や絵などの情報が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の机と椅子がある ・文字による情報が中心
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の区切りがゆるやか 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間割がある

幼児教育施設と小学校では、環境に大きな違いがあり、そのことに戸惑いや不安を覚える子供も少なくありません。ここでも円滑な接続が行われ、子供がスムーズに小学校の環境に慣れていくことができるように様々な工夫が必要となります。

環境の具体例

安心して自己を発揮できる環境

●見通しをもって生活できるように

・朝の支度の手順



・当番などの役割表示

●生活上のきまり等を視覚的に理解できるように



・トイレのスリッパの揃え方

●自分で選択して活動できるように

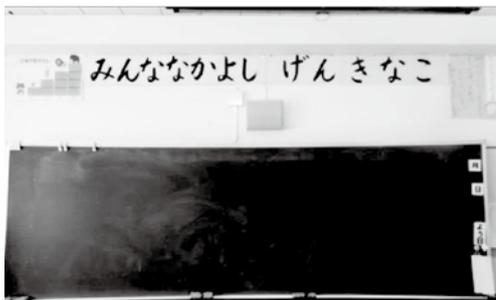
- ・教室内に遊びコーナーを設置する
- ・クールダウンの場を用意する

主体的に学びに向かうことができる環境

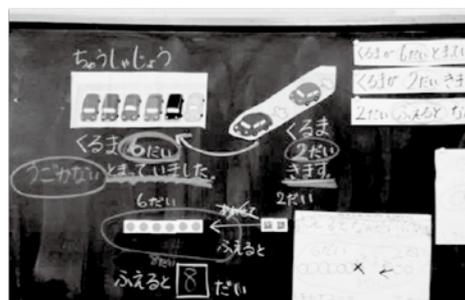
●学習形態を工夫し、協働的に学べるように

- ・ペア学習、グループ学習
- ・ペープサート、動作化

●学習に集中できるように



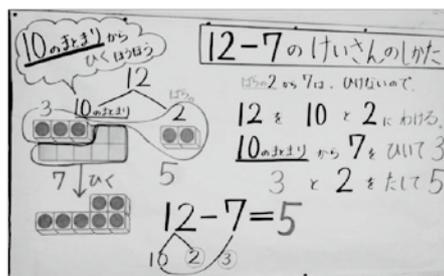
・すっきり整理された教室前面



・視覚に訴える板書の工夫

●学習のきっかけが生まれるように

- ・学習に活用できる資料の常設
- ・次の活動への意欲を高めるICTの活用



・学びの足跡の掲示

安心を生み、成長・自立を支える人的な環境

●教職員

- ・児童と一緒に活動を楽しむ
- ・全教職員が1年生に関わる

●他学年の児童

- ・6年生との遠足
- ・他学年との集会活動

●家庭や地域の人々

- ・安全を見守る地域ボランティアの人
- ・家庭や地域との連携を図るための情報発信



今までも小学校の教員が取り組んでいた工夫だね！
これからは、「幼児教育と小学校教育との円滑な接続」ということをより意識しながら学習環境を整えて、なぜその手立てが必要なのかを学校全体で共有することが大切だよ！

4 カリキュラム・マネジメント

◆組織全体で取り組もう◆

(1) 校(園)内組織を立ち上げ、準備する

- 考え方、ねらい等を全教職員で共通理解を図る
- 幼児教育施設等への訪問や教職員等との意見交換、要録等から子供の実態をつかみ、指導や支援、子供のよさを小学校につなぐ
- カリキュラムを編成する
- 保護者に説明する

<校内組織例>

校長、教頭、幼小連携担当、現1年担任、新1年担任、生活科主任、
養護教諭、特別支援教育コーディネーター等

園・所に行って
子供を知ろう!!

入学説明会で保護
者にも伝えよう!!

Plan

(2) 全体で協力体制を組み、カリキュラムをつくる

- 5歳児や1年生の担任だけでなく、全教職員で協力体制を組み、見守り育てる
- 発達の特性を生かし、具体的な活動や体験を取り入れた授業や保育の工夫をする
- 環境構成を工夫し、安心感がもてるようにする

学級便りや保護者会で、子供が興味・関心をもって、学習に取り組む姿を理解してもらおう。

Do

(3) 子供の姿や指導の在り方を語り合う

- 取組がねらいに沿っているか、子供の姿で評価する
- 子供の育ちを基に、指導方法について情報交換する
- カリキュラム編成委員会や職員会議等で、実施状況を共有する

<評価方法の例>

子供の姿を記録する
子供の書いたものや作品を評価する
様々な立場から子供の様子を捉えて評価する

保育者に参観してもらい、
子供の様子や指導の在り方を話し合おう。

Check

(4) 反省・検証・改善をする

- 反省を基に、次年度のカリキュラムの改善を図る
- カリキュラムの改善のために、週案等の資料をデータ化し共有する

次年度のカリキュラムの編成について、
保育者と意見交換をしよう!!

Action

*幼児教育関係者も同様にPDCAサイクルに基づきカリキュラムを見直しましょう。

(参考:「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター編著 より)

第4章

接続を支える 幼児教育と小学校教育の交流・連携



1 幼小連携・接続を円滑に進めるための視点

～「つながる」ための具体策を考えてみましょう～

こんな視点で一步、進めてみませんか？

●保育者・教員

- 所属長同士の意見交換の機会について
- 連携協議会及び意見交換の機会について 
- 授業参観・保育参観や意見交換について  ⇒P36. 37『参観シート』参照
- 交流授業、行事等の企画・実施について
- 幼児教育、小学校教育への相互の理解の深め方について
- 双方の職員が協同して指導に関わる交流活動について
- 子供たちを育てる共通の視点について
- 小学校教員の保育体験、保育者の出前授業等について
- 「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」について

●環境

- 積極的な施設・遊具の利用について

●その他

- 学校、園・所便り等の交流について
- 行事への参加呼びかけについて

●保護者

- 就学前の保護者の小学校行事への参加について



⇒P49『小学校での取組例』参照

●子供

- 子供同士互いに実りのある交流について



⇒P35『子供同士の交流(例)』参照

●カリキュラム

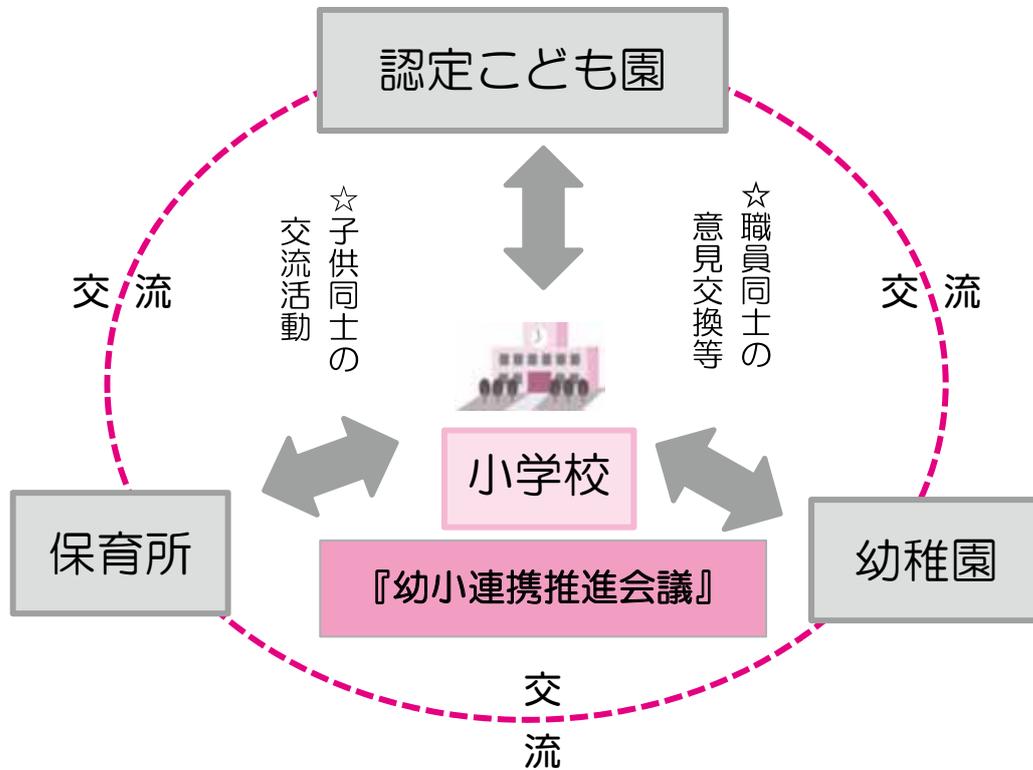
- 年間保育・教育計画等に位置づけた継続的で組織的な取組について
- 接続期カリキュラム等の編成について
- 教育課程、全体的な計画の編成や指導方法の工夫について
- PDCA サイクルの確立について

ステップ0	連携の予定・計画がまだ無い
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている

(参考：文部科学省初等中等教育局幼児教育課より)

2 組織的な連携体制の構築

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携



アプローチカリキュラム
の編成

スタートカリキュラム
の編成

計画的、継続的で効果のある連携にするには・・・

- 管理職のリーダーシップが重要です！
- 管理職・担当者だけの判断による単発的な交流・連携ではなく、組織全体での取組にしよう！
- それぞれの地域の実態にあわせて取り組んでいこう！

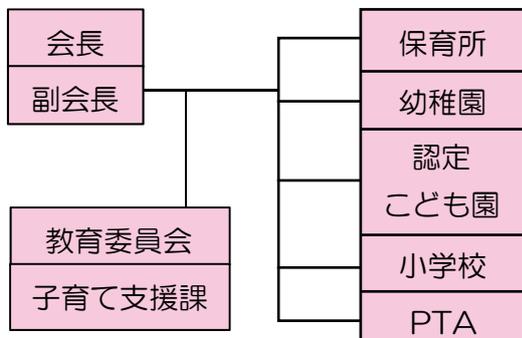


◆体制づくりの取組例◆

①A市

・各校・各園 1名からなる運営委員により、
年間の計画を協議

①保・こ・幼・小連携連絡協議会



(各地区単位) 小学校・幼稚園・認定こども園・保育所

部会 (H28 までの取組)

三部会	交流実践部	保幼小交流会の実施、提案
	開発実践部	スタンダード (小学校入学までに身につけたい力) の作成・見直し
	合同研修部	教員・保育士合同研修の実施

〈取組〉

H29 三部会→地区別部会へ

- ・夏休みに小学校教員が幼稚園訪問
- ・保・こ・幼・小でスタートカリキュラム (案) 作成
- ・他地区とスタートカリキュラムを交流

- ・保育者が、小学校の教科書を見て入学直後の学びを理解
- ・保育者から、就学前に子供たちが歌っていた歌や手遊び、体操などを教えてもらい一緒にカリキュラムを作成

H30

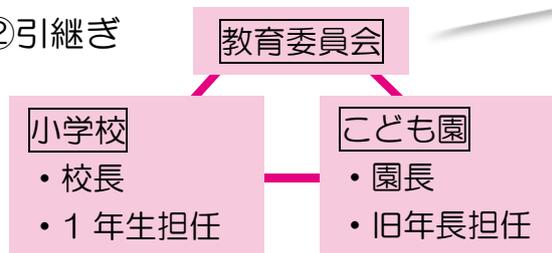
- ・スタートカリキュラムの試行
- ・保育者が小学校の授業参観
- ・スタートカリキュラムについて、保・こ・幼・小で協議・見直し・改善

- ・小学校教員が、保育所で行われた研修に参加し同じ体操を共有
- ・保育者が、小学校の授業参観後、入学後の子供の育ちの情報共有

②B町

- ・就学前に引継ぎを行う
- ・入学後に小学校の授業参観を行い、その後、子供の育ちや、幼小双方の学びの様子について意見交換

②引継ぎ



- 6月に実施
1年生の国語科授業参観と協議内容例
- ・文字への興味関心について
 - ・チャイムでの行動
 - ・園が重点をおいていること

学校の規模や、一つの小学校に多くの幼児教育施設から就学するなど、それぞれ環境が違うので、各地域で、できることから取り組むといいんだね。

大切
行政の働きかけが重要!



3 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の交流・連携

- ・入学予定の子供がいる全ての幼児教育施設と連携することは難しい！
- ・幼児教育施設も、幼児の就学先となる全ての小学校と連携することは大変！



- 1 はじめの一步が重要
- 2 連携できることからはじめよう
- 3 交流活動は、継続・発展・充実をめざそう

(幼小連携年間計画をたてよう)

⇒P34『幼小連携年間計画(例)』参照

ポイント!

●子供同士の交流



⇒P35『子供同士の交流(例)』参照

- ・互惠性を！(イベント交流ではなくお互いに実りのある内容に)

① 幼・・・親しみをもつ機会にしよう

(小学校に慣れるためだけではなく「小学校」「小学生」「先生」に親しめるように)

② 小・・・児童が幼児と接することで得られる成長をみとることができる機会ととらえよう

- ・計画的に！(年間を通した交流になるように)

●保育者と小学校教員の交流・連携

◆知ろう!

相互参観

保育・授業の参観を通して子供の姿やそれぞれの保育・教育内容を
知ろう

◆聞こう!

情報交換

他園種、他校種、地域別の実態や
実情

◆学ぼう!

保育体験・出前授業

体験を通して子供の姿や幼児教育
を捉えよう



◆深めよう・話し合おう!

交流の事前、事後の話し合い

協議の機会をもち、お互いの教育・
保育をより深く知ろう

幼小連携年間計画（例）（〇〇小（中）学区）

学期	月	行事	子供同士の交流	保育者と小学校教員の交流・連携	その他
1	4	入学式	日常的な交流を！	年間を通して、園便りや学校便りの交換 <ul style="list-style-type: none"> 各園・所からの要録の活用や入学した子供についての情報交換 保育者が小学校での子供の様子を参観 	
	5			◆第1回幼小連携推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 交流活動の打合せ カリキュラムについての意見交換 	
	6				
	7		◆プールであそぼう ⇒P35 『子供同士の交流（例）』参照		
8			◆小学校教員による保育参観		
2	9		◆芋ほりをしよう	5歳児が入学した時、最上級生になる5年生との交流も大切に！	相互参観をしよう！
	10	就学時健康診断	◆焼き芋大会をしよう（5年生と5歳児）		
	11		◆秋の実を使って遊ぼう	・小学校の学校開放月間で、保育者が小学校の授業参観	* 入学予定保護者に学校開放月間について広報し、小学校を知る機会にする
	12				保護者に小学校の学習を知ってもらおう良い機会！
3	1		◆なわとび遊び（1年生と5歳児）		
	2	入学説明会		◆第2回幼小連携推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 各園・所から小学校へ要録の送付 入学する子供についての引継ぎ カリキュラムについて意見交換 	
	3		◆もうすぐ1年生・もうすぐ2年生 ⇒P35 『子供同士の交流（例）』参照 ◆体験入学		

「幼小連携推進会議」を活用し、子供についての情報交換や交流の計画等、話し合しましょう！

子供同士の交流（例）

活 動	ねらい	○活動の流れ ☆支援・援助	育てたい力		
<div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 水遊び体験 [題字] </div>	五歳児	○1年生と触れ合い、小学校のプールで遊ぶことを楽しむ ○水遊び交流を通して、学校生活に興味をもつ	☆水を怖がる等、配慮の必要な幼児に対する情報交換を事前に行い、当日の水深や活動の位置、ペアリング等に留意し、幼児が安心して活動できるようにする ○ペアになり手をつないで並び ○ペアで準備体操やプールに入る準備をする ○鬼遊びをする	幼	○広いプールで活動したことによる自信、水遊びへの意欲 ○小学生への親しみ等
	一年生	○5歳児と楽しく活動する中で、水中での簡単な遊び方を工夫する	○水中の魚や貝採りゲームをする ○1年生が5歳児としたいと考えた遊びの説明をして、一緒に遊ぶ ○プールサイドに上がって、バディを組む ○楽しかったことや思ったことを話す	小	○自分自身の安全について考えたり約束を守って行動したりする力 ○思いやりや助け合いの気持ち



<div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 小学校生活体験 [題字] </div>	五歳児	○小学校生活の一部を体験し、小学校への期待感をもつ ○1年生と関わりながら、一緒に活動する楽しさや親しみを感じる	☆事前に体験内容を知らせて期待を高めたり、1年生に聞きたいことや教えてほしいことなどを話し合ったりしておく ○ペアやグループをつくる ○校内を回る <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室、トイレ、体育館 等 ○1年生の教室で、生活体験をする <ul style="list-style-type: none"> ・ ランドセルを背負う ・ 椅子にすわる ・ 絵や自分の名前をかく ・ 本を読む 等 ○質問や感想を伝え合う ☆不安そうにしている幼児には、必要に応じて支援する	幼	○小学校生活への安心感や意欲 ○1年生への親近感
	一年生	○1年生の学校生活の様子を、5歳児に分かりやすく伝える	○質問や感想を伝え合う ☆不安そうにしている幼児には、必要に応じて支援する	小	○5歳児に分かってもらおう、楽しんでもらおうとする学習意欲・伝え方の工夫 等

◆学習参観シート及び保育参観シートについて◆

幼児教育関係者と小学校教育関係者が、お互いの教育・保育の実際を知ることは、幼小連携・接続の第一歩です。授業や保育を参観する際の視点、また、参観後の協議での資料として、【学習参観シート】や、【保育参観シート】を活用してください。

【学習参観シート】

【記入例】

月 日 ()

小学校 年 組



教科名
単元名
本時のめあて

○学習参観の視点

教 員 		
1	学級に、安心して授業を受ける雰囲気がある	✓
2	学習のめあてが具体的で明確である	
3	分かりやすい説明・指示をしている	
4	学ぶ意欲を高める教材・教具、授業の導入の工夫をしている	✓
5	発問を工夫している	
6	個人思考、ペア学習、グループ学習等、学習形態の工夫をしている	
7	個別の指導や配慮が必要な児童に適切な対応を行っている	
8	1時間の学習のまとめや振り返りを行っている	✓
児 童		
1	授業に主体的に参加している	
2	「わかった」「できた」「楽しかった」という思いをもっている	
3	友達と協力して学習活動を行っている	✓
4	先生や友達の話をしっかり聞き、理解している	
5	話を聞く・発表する等、学習のルールやマナーを守っている	

○参考になったことや気付いたこと



相互の教育内容と子供への理解を
 図るための保育・授業参観に!!

【保育参観シート】

月 日 ()

園・所 3歳児

組

ねらい

自分なりに目的をもって取り組み、試したり工夫したりしながら遊ぶ楽しさを味わう

注目した遊びの場面 (どこで、誰と、何を、どのような用具を使って等) と、子供の様子・発言

① Aさんがテープを一人で貼れずに困っていると、そっと段ボールを支えて助けるBさんの姿

① 様子を見守り、「ありがとう」と言えたAさんに「手伝ってもらえて、嬉しかったね。」と声掛けをし、また、Bさんに「Aさんを手伝ってあげただね。優しいね。」と伝える。

② 釣り遊びでなかなか魚が釣れないため、釣竿の先の仕掛けを試行錯誤しながら作り変えているC君の姿

② 子供たちが自分で、思い思いの材料を選ぶように、たくさん種類の廃材を準備し、材料コーナーナーが作られている。等

【記入例】

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
1	健康な心と体
2	自立心
3	協同性
4	道徳性・規範意識の芽生え
5	社会生活との関わり
6	思考力の芽生え
7	自然との関わり ・生命尊重
8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
9	言葉による伝え合い
10	豊かな感性と表現

○保育参観の視点

保	1	子供が主体的に遊びを見付ける環境を整えている	
育	2	子供が安心して遊び込む雰囲気がある	
者	3	援助や配慮が必要な子供に適切に対応している	✓
子	4	振り回りの場を設け、遊びを深めたり広めたりできている	
供	5	友達と一緒に楽しく遊びや活動を進めている	
	6	「楽しかった」「明日も続きをしたい」という思いをもってしている	

○参考になったことや気付いたこと



4 一人一人の子供についての情報共有

◆子供の育ちと学びをつなぐ引継ぎ◆

入学前の子供の実態把握や配慮を要する子供について必要な情報共有を行い、入学後の一人一人に応じた適切な指導につなげることは大変重要です。

小学校と連携をとりながら、長いスパンで子供の成長を見守り、引き継ぐようにしましょう。

子供たちは、小学校生活に期待を膨らませている反面、生活環境が大きく変わり、戸惑うことが予想されるため、小学校生活を不安なく過ごせるよう、幼小の連携を密にして援助や指導を継続・発展できるようにすることが大切です。

子供の育ちと学びをつなぐ引継ぎ資料

- 文書による引継ぎ** … 「幼稚園幼児指導要録」
「保育所児童保育要録」
「幼保連携型認定こども園園児指導要録」 等

※入学当初の授業の進め方や、一人一人に応じた教育活動の参考にします。

- 学籍に関する記録
- 指導に関する記録
- その他… 個別の教育支援計画 等

- 口頭による引継ぎ** … 引継ぎ内容の工夫

※保育者と小学校教員が顔を合わせて、学級づくりや一人一人の支援内容等、情報を共有します。

- 情緒面
- 健康状態や食物アレルギー
- 生活上のきまりを守る様子
- 家庭での様子、家庭状況 等
- あいさつや身支度の様子
- 交友関係
- 集団生活（遊び）の様子
- 話を聞く時の様子
- 言葉でのやり取りの様子 等

【個人引継ぎ票】
の活用



キーワードは**情報共有**！

子供たちの育ちをスムーズに引き継ぐために、保育者と小学校教員が互いに連携を図り、「文書」と「口頭」の引継ぎをあわせて行うことが大切だよ。実際に子供の姿を見ることも必要だよね。

◆幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への 【個人引継ぎ票】について◆

【個人引継ぎ票】は、幼児教育での育ちや学びを小学校教育につなぐ際に活用するためのシートです。この引継ぎ票を活用し、幼小連携・引継ぎ会議等で具体的に子供の姿や支援方法について、話し合い、情報共有をしてください。

【個人引継ぎ票】の作成と活用の流れについて

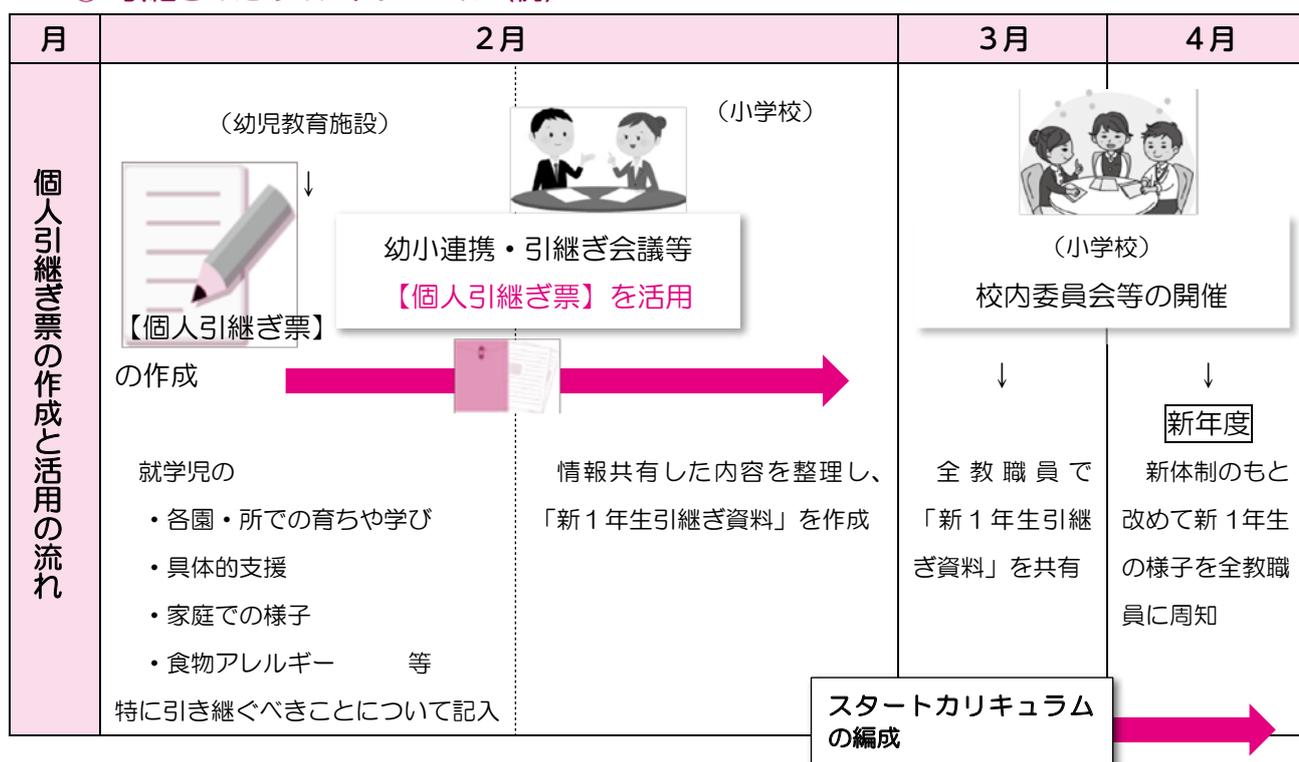
① 作成に当たって

- ・入学前の具体的な子供の姿をもとに、5歳児について各項目をチェックする。
特に各園・所で配慮を必要とした項目について、印を付ける。
- ・小学校との幼小連携・引継ぎ会議等において具体的な引継ぎ事項として、指導上、配慮した内容について伝える。
- ・家庭状況や既往症、食物アレルギー等で特に引き継ぐべき事柄については、備考欄に項目を記述する。
- ・各園・所での対応等についての詳しい情報は口頭で伝えるようにする。

② 小学校での活用に当たって

- ・低学年学級担任や特別支援学級担任、管理職等が中心となる校内委員会等で、【個人引継ぎ票】や引継ぎ事項をもとに、教育課程や支援について具体的に、確認・検討する。
- ・教育課程編成や支援に向けた取組を速やかに進める。
- ・校内委員会等で検討・作成した資料や内容を教職員全体で共有し、指導を円滑につなげる。

③ 引継ぎのためのスケジュール（例）



子供一人一人が、小学校生活を円滑にスタートするための

【 個人引継ぎ票 】

●●年度 入学

～ 一人一人に配慮した教育活動の参考に ～

【記入例】

○○○	小学校		○○○	幼稚園 保育所 認定こども園	名前	○○○○○
-----	-----	---	-----	----------------------	----	-------

	子供の様子	配慮が必要であれば☆印
主体的な学びの芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分のしたい遊びを見付ける ○ 遊びを工夫し、根気よく取り組む ○ 自分の名前を読む ○ つくる、かく、歌う、踊るなどの表現を楽しむ ○ クレヨン、サインペン、絵の具、はさみ、のり、テープなどを使う 	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div>
豊かなかわりの芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ してよいことや悪いことが分かり、きまりを守って行動する ○ 友達と一緒に活動することを楽しむ ○ 返事や挨拶をする ○ 自分のしたいことや困ったことなど、自分の思いを言葉で伝える ○ 自分の気持ちを調整し、折り合いをつけながら生活する ○ 先生や友達の話をしっかり聞く 	
すこやかな生活の芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早寝、早起き、朝ご飯などの生活リズムを身に付ける ○ 着替えや持ち物の整頓など、身の回りのことを自分でする ○ 食べ物に関心を持ち、友達と楽しんで食べる ○ 進んで戸外で遊ぶ 	
備考	家庭状況や既往症、食物アレルギーなどで、特に引き継いでおきたいこと	

・一人一人の子供について、共通項目において伝え漏れがないかの、手持ち資料として活用できます。

・配慮を要する項目については★印を入れ、具体的には連携・引継ぎ会議等で子供の姿を話し合い、申し送りをする。

・詳細を伝える必要がある内容については、項目のみ記入し、口頭で伝える。

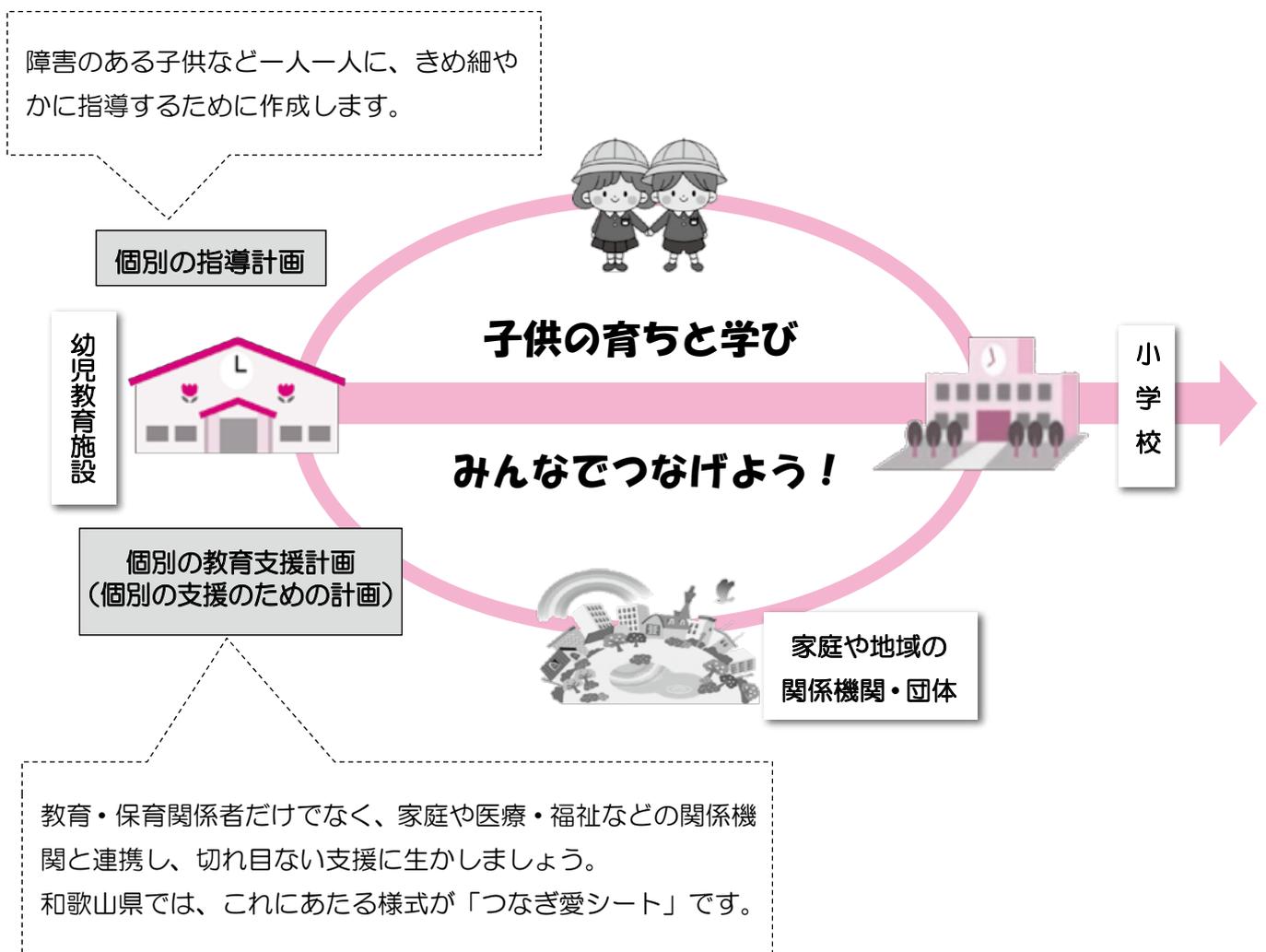
★様式はあくまで参考例です。各地域の実態や、取組の実情にあわせて活用の工夫をしてください。

5 特別な支援を必要とする子供の援助

◆幼児教育施設、小学校、家庭、関係機関の連携と役割◆

幼児教育施設において「コミュニケーションをとるのが難しい」「パニックを起こすことが多い」などの子供に対して、一人一人にあった配慮や支援をすることが必要です。そのような子供たちの様々な実態に寄り添い、一貫した教育を効果的に進めるために、特に接続期の支援に留意しながら、支援内容を確実に引き継ぐことが重要です。

そこで、接続期は、各園・所において、保育者が子供の特性をしっかりととらえ、小学校の教員と連携を図り小学校へ引き継ぐことが大切です。また、家庭や地域の関係機関とも連携しながら、一貫性を持ち、一体的な支援をしていくことが大切になります。



⇒P52『幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領から一部抜粋』参照

◆配慮や支援が必要な子供の支援「つなぎ愛シート」について◆

みんなのねがい はずむ笑顔 すべての子どもに豊かな教育を
～安心して就学を迎えるために～ パンフレット

相談からはじまる就学までのスケジュール



「思い」と「情報」をつないで就学へ



平成27年度早期からの教育相談・支援体制構築事業

合理的配慮の提供との関連性を踏まえ、特別支援学校版「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」の県内統一様式を作成しました。

【様式作成にあたって】
県内各市区町村から共通要素を最大限抽出し、最低限度となる情報を取り入れました。

新様式のコンセプト

教育機関が中心となって保護者とともに作成する「支援の履歴」

- 【新たな視点】
 - 保護者の学習意欲を促す仕組み
 - 個別の教育支援計画の作成・更新・評価の仕組み
 - 特別支援学校版「つなぎ愛シート」の活用
 - 特別支援学校版「つなぎ愛シート」の活用
- 【大切に、意識をつなぐ】～5つのポイント～
 - 子どもと保護者をつなぐ
 - 子どもと学校の「人」をつなぐ
 - 子ども・保護者と学校（機関）をつなぐ
 - 子どもと保護者と（保護者）をつなぐ
 - 学校と学校・支援機関をつなぐ

特別支援学校版つなぎ愛シート検討委員会
和歌山県特別支援学校長会
和歌山県教育委員会立学校教育課特別支援教育室
平成27年12月

特別支援学校版「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」

合理的配慮について

合理的配慮とは、障害のある者が、障害のない者と同等の機会を享受するために必要となる配慮を指します。

合理的配慮の提供を受ける権利は、障害のある者が、障害のない者と同等の機会を享受するために必要となる配慮を受ける権利を指します。

合理的配慮の提供を受ける権利は、障害のある者が、障害のない者と同等の機会を享受するために必要となる配慮を受ける権利を指します。

合理的配慮の提供を受ける権利は、障害のある者が、障害のない者と同等の機会を享受するために必要となる配慮を受ける権利を指します。

「お問い合わせ」
和歌山県教育委員会学校教育局
県立学校教育課特別支援教育室
下記リンク先でパンフレットや「つなぎ愛シート」の様式をご覧ください。

特別支援学校版つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）

氏名：フリガナ、フリガナ、フリガナ
性別：男、女
生年月日：年、月、日

1 現在のお子さんの様子（得意なこと、頑張っていること、不安なことなど）

2 支援機関による支援

3 合理的配慮の提供

4 支援の目標

5 合理的配慮の提供

6 支援の目標等（心理・発達検査の結果）

7 成長の様子（4. 支援の目標）を達成するための経過（1.）

8 来年度への引き継ぎ（前・学年へ向け）



<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/d00153525.html>

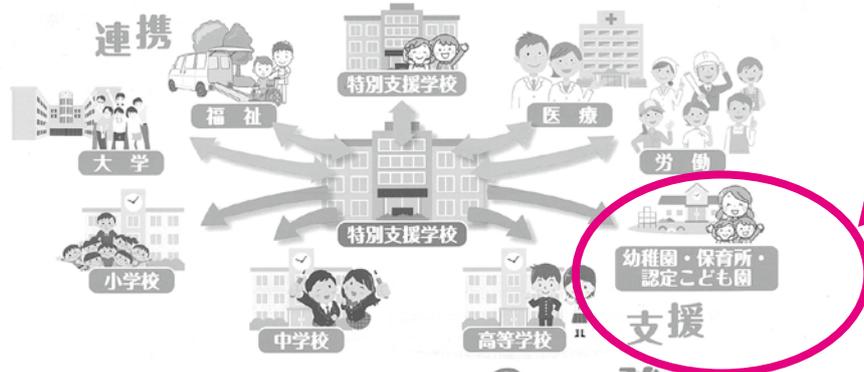
県立特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて

～「気づき」をつなぎ 充実した指導・支援へ～ リーフレット

県立特別支援学校11校では、全ての学校において教育相談等に対応するための体制づくりを行っています。県内のどの学校に相談いただいても、共通して発揮できるセンター的機能を「8つの強み」として整理し、県内全域への普及啓発に努めています。

地域の小・中学校等において、特別支援学校への教育相談等を申し込む際には、ぜひ、これら「8つの強み」を参考にしていただき、相談内容等の検討に役立ててください。

※小・中学校等とは、小学校、中学校の他、義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校を含みます。



県立特別支援学校センター的機能 8つの強み

<p>障害の特性理解・実態把握</p> <p>学習場面や学校生活で見られる子供たちのつまずきや、つまずきの背景にある障害の特性等について一緒に考えます。</p>	<p>教育課程の編成</p> <p>「自立活動」[生活単元学習]など、特別支援学級の教育課程について、先生方の疑問にお答えします。</p>	<p>つなぎ愛シート・個別の指導計画の作成と活用</p> <p>子供たちの学びや支援を効果的に引き継ぐため、2つの計画の作成や活用について、助言・支援を行います。</p>	<p>自立活動の指導</p> <p>学習指導要領の改訂により、自立活動の項目も改訂されました。子供の実態をふまえた指導内容の設定方法や評価方法について一緒に考えます。</p>
<p>教材・教具の作成と活用</p> <p>工夫した教材・教具は子供たちの学びへの意欲を引き出します！教材・教具の作成のポイントや効果的な活用方法をお伝えします。</p>	<p>研究協力・特別支援教育に係る情報発信</p> <p>特別支援教育を進めるために、先生方の研修をサポートします。また、各学校では特別支援教育に係る情報も随時発信しています。</p>	<p>障害のある子供のキャリア教育</p> <p>子供たちの社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育の視点から、日々の授業や学校生活で大切にしたいポイントを一緒に考えます。</p>	<p>特別支援学校が有するネットワークの照会</p> <p>特別支援学校間をはじめ、福祉・医療・就労等関係機関との連携や、ネットワークを生かした効果的な支援について、必要に応じて情報を照会します</p>

お問い合わせ先一覧

学校名	郵便番号	住所	電話/FAX
和歌山盲学校	649-6338	和歌山市府中949-23	電話 073-461-0322 FAX 073-461-0323
和歌山ろう学校	640-8272	和歌山市砂山南3-1-73	電話 073-424-3276 FAX 073-424-0310
きのかわ支援学校	649-7206	橋本市高野口町向島101-3	電話 0736-42-0415 FAX 0736-43-1993
紀伊コスモス支援学校	649-6339	和歌山市弘西555	電話 073-461-6500 FAX 073-461-7300
和歌山さくら支援学校	640-0112	和歌山市西庄1148-1	電話 073-453-0303 FAX 073-453-0789
紀北支援学校	640-0332	和歌山市冬野227	電話 073-479-1356 FAX 073-479-2677
たちばな支援学校	643-0075	有田郡広川町和田21-3	電話 0737-62-3599 FAX 0737-62-3699
みはま支援学校	644-0044	日高郡美浜町和田松原1138-259	電話 0738-23-2379 FAX 0738-22-9399
南紀支援学校	649-2102	西牟婁郡上富田町岩田1787-1	電話 0739-47-2118 FAX 0739-47-1669
はまゆう支援学校	649-2102	西牟婁郡上富田町岩田2150	電話 0739-47-2115 FAX 0739-47-2620
みくまの支援学校	647-0072	新宮市峰伏13-26	電話 0735-31-6101 FAX 0735-31-6102

先生方の気づきを指導・支援につなげるために、各学校のセンター的機能を活用ください。お問い合わせは各学校の「教育相談担当」へ！
※電話の場合、学校代表電話につながりますので、教育相談を希望する旨お伝えください。



このリーフレットに関するお問い合わせ

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課特別支援教育室 電話：073-441-3707 (代表) FAX：073-441-3652

和歌山県 センターの機能

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/d00153010.html>

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課特別支援教育室 電話：073-441-3707 (代表) FAX：073-441-3652

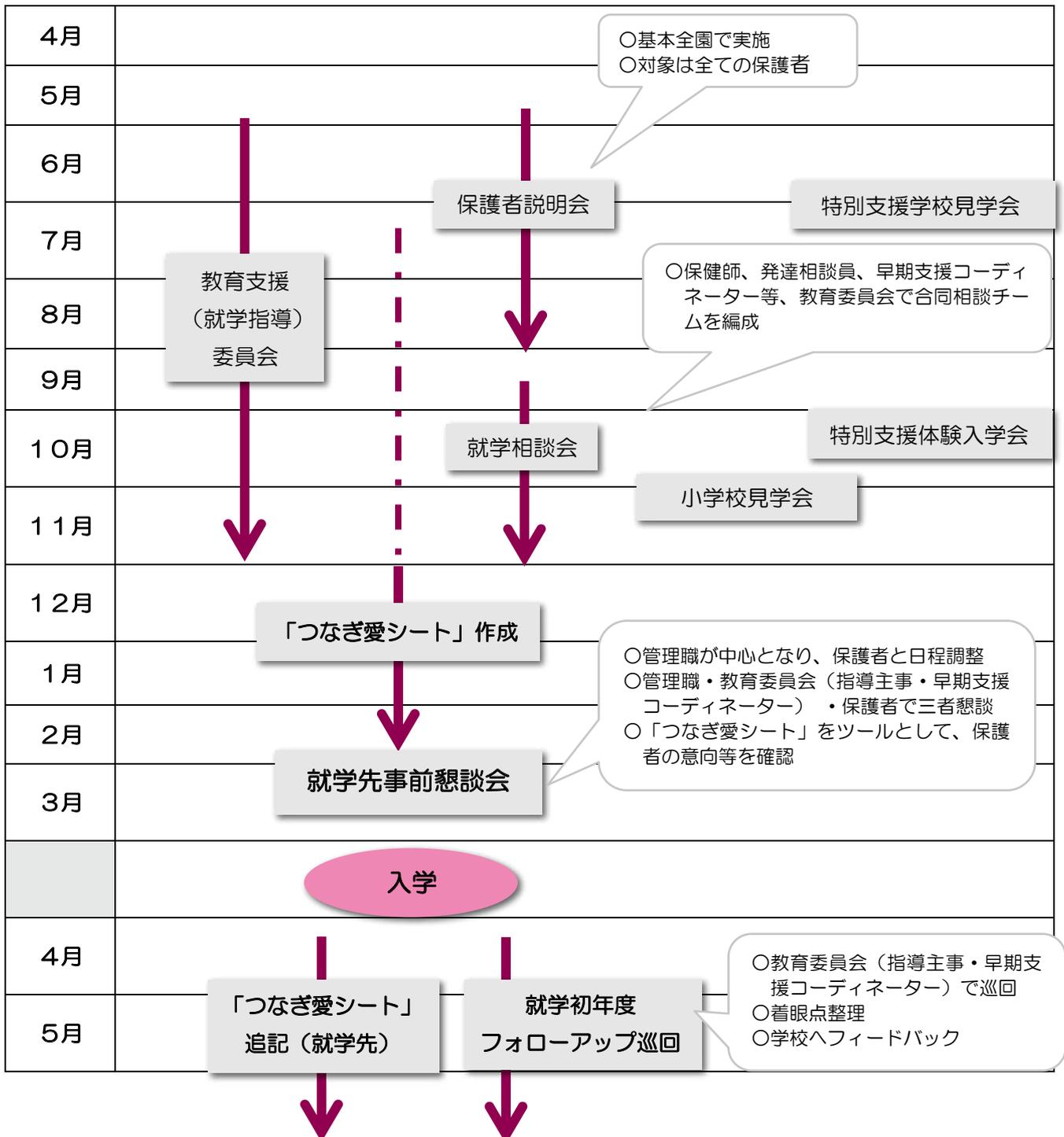
◆就学までの流れ◆

幼児教育と小学校教育の生活や環境の違いの中で、最も困難を感じるのは子供自身です。保護者や保育者がもっている情報や支援の方法を、小学校に伝えることが必要です。

相談から始まる就学までのスケジュール
～「思い」と「情報」をつないで就学へ～

みんなのねがい はずむ笑顔 すべての子どもに豊かな教育を
～安心して就学を迎えるために～ パンフレット

C市の取組



第5章

家庭や地域との連携



1 家庭教育で大切にしてほしいこと



◆子供の健やかな育ちのために◆

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点です。

しかし、近年、地域とのつながりの希薄化や、保護者が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会が減少する等、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

幼児期は直接的・具体的な体験を通して、人間としての基礎が育つ重要な時期であり、幼児の健やかな成長を促すためには、日常生活の中で十分な生活体験が必要です。しかし、社会状況の変化により、幼児の発達を促す生活体験が不足しています。

県では、「幼児期には、幼児期にふさわしい経験や生活」を積み重ね、自信と安心をもって小学校生活をスタートさせることができるようにと「家庭教育で大切にしてほしいこと」を示しました。

今回改訂（定）された教育要領等においても、各園・所が保護者に、幼児期の教育の理解を深めるように努めることの重要性が示されています。日頃から保護者との関係を深め、子育てに関する情報提供や情報交換、保育参加等、様々な機会を通して家庭との連携を図り、保護者が、幼児期の教育や子供の発達の道筋、幼児との関わり方への理解が深まるような取組を行うことが必要です。

子供たちのよりよい成長のために、保護者と幼稚園・保育所・認定こども園等の関係職員や地域が、皆で手を携え、子供の豊かな育ちを支えましょう。



◆家庭教育で大切にしてほしい3つの視点◆



① 興味・関心・学びに向かう力

- 体験を通して、様々なことに興味・関心をもつ
- 遊びや生活の中で、文字や数の感覚を豊かにする
- 子供の思いや考えを大切にする



自分から**進んで学ぶ意欲や態度**につながります。

② 人と関わる力

- きまりや約束を守る
- 挨拶や返事の習慣を身に付ける
- 家族の触れ合いを大切にする



家族や友達、地域の人など、自分の身の回りの人々と**豊かな人間関係**をつくることは自信をもって行動する力につながります。

③ 生活する力

- 自分のことは自分でする
- 規則正しい生活リズムを身に付ける
- 健康で安全な生活を心がける
- 体を動かして遊ぶ



自分のことを自分ですることや健やかな体づくりは、**自立心の育成**につながります。

※子供の自己肯定感を育む関わりを・・・

「子供は、認めてもらう・ほめてもらうことで、『自分には価値があり、愛されている』といったような自分を前向きに受け止める感情や感覚が芽生え『自己肯定感』が高まります。自己肯定感の高い子供は、前向きに考える力や壁にぶつかっても立ち向かう力、良好な人間関係を築く力などがあるといわれています。・・・」（『家庭教育サポートブック』より引用）丁寧に子供と向き合い、子供の自己肯定感を育む関わりをしましょう。



⇒『家庭教育サポートブック』参照

※自己肯定感…「自分は大切な存在で、周囲から必要とされている」というように、自分の価値や存在を肯定的に受け止める感覚や感じ方のこと

家庭教育で大切にしてほしいこと



興味・関心・学びに向かう力	体験を通して様々なことに興味・関心をもちましょう	<input type="checkbox"/> 自然物に触れて遊ぶ（土、砂、水、木、花、虫・・・） <input type="checkbox"/> 興味・関心をもったことにじっくりと取り組む	
	遊びや生活の中で、文字や数の感覚を豊かにしましょう	<input type="checkbox"/> 親子で本に親しむ時間をもつ（読み聞かせ） <input type="checkbox"/> 遊びや生活の中で、数や文字に興味をもつ	
		<input type="checkbox"/> その子の表現方法を大切に（つくる、かく、歌う、踊る等） <input type="checkbox"/> 自分の思いを家族や友達に話す	
	子供の思いや考えを大切にしましょう	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 子供の話に耳を傾けましょう。 </div>	
	人と関わる力	きまりや約束を守りましょう	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹や友達等、複数の人と遊び、相手の気持ちを考える（我慢、ルール、折り合いをつける） <input type="checkbox"/> 家庭でのきまりや約束を守る <input type="checkbox"/> してよいこと、悪いことが分かる
		挨拶や返事の習慣を身に付けましょう	<input type="checkbox"/> 「おはよう」「いただきます」「ありがとう」等のあいさつをする
家族の触れ合いを大切にしましょう		<input type="checkbox"/> 食事を共にする等、今日の出来事を話す場をもつ <input type="checkbox"/> 家族の一員として、その子にあった仕事（手伝い）を決める <input type="checkbox"/> 家族で同じ遊び（カルタ、あやとり、折り紙、縄跳び等）を楽しむ	
		<input type="checkbox"/> 衣服の脱ぎ着をし、脱いだものをたたむ 脱いだ靴を揃える <input type="checkbox"/> 自分の持ち物や遊んだ物を決められた場所に片づける 物を大切にする <input type="checkbox"/> トイレ（和式・洋式両方）の使い方に慣れる	
		<input type="checkbox"/> 早ね、早おき、朝ごはん、朝うんちの習慣を身に付ける	
生活する力	規則正しい生活リズムを身に付けましょう	<input type="checkbox"/> 手洗い・うがい、歯磨き等を習慣づける <input type="checkbox"/> 交通ルールを知り、安全に気を付ける	
	健康で安全な生活を心がけましょう	<input type="checkbox"/> 食べることを楽しみ、好き嫌いせずに食べようとする（色々な食材を料理に取り入れる） <input type="checkbox"/> 食事のマナーを身に付ける（おはしやお碗の持ち方等）	
		<input type="checkbox"/> 体を動かして遊びましょう <input type="checkbox"/> 戸外で元気に遊ぶ <input type="checkbox"/> ゲームやテレビ・ビデオ等の視聴時間を決める	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 必要以上にメディアづけの生活を続けると、親子の会話や体験を共有する時間が奪われます。メディアは、家族の娯楽として上手に利用しましょう。 </div>	

2 保護者の幼児教育及び小学校教育への理解促進

各園・所は、保護者同士が子育ての楽しさや不安を共有したり幼児教育への理解を深めたりする機会として、保護者が気軽に園・所に出向くことができる行事等を企画しましょう。

●幼稚園・保育所・認定こども園での取組例

- 保育参観
- 園・所の行事等への協力依頼
- 環境整備等の作業依頼
- 保護者同士がつながる情報交換（懇談会）



■ 保育参加

保護者が各園・所で、保育者の子供たちへの関わり方や幼児教育に対する知識を深める等、わが子の育児に対する意識を醸成するため、保護者の保育参観だけでなく、保育参加等も計画してみましょう。

■ 保育の取組掲示

園・所での子供の様子について、ポートフォリオ（保育の中で、育ちつつある子供の姿をとらえた写真とそのコメント）等を活用し、保護者に子供の育ちを伝え、幼児教育への理解を図りましょう。

■ 相談

子供の育ちや就学に対する不安をもつ保護者には、相談しやすい体制をつくり丁寧な対応を心掛けましょう。

●小学校での取組例

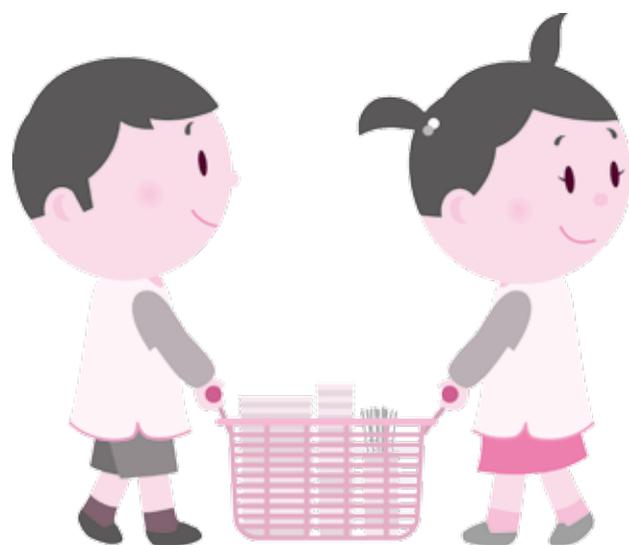
■ 小学校参観（公開授業・見学会・行事等）

幼児期の子供をもつ保護者は、子供の就学に当たり、小学校への準備に関する情報が必要であるということが、実態調査（H29年度 和歌山県教育委員会調査）から伺えました。保護者の小学校生活に対する理解を進めるとともに保護者の子育てに対する不安解消への一助となるよう、11月の学校開放月間などを活用し、公開授業や行事等を参観する機会を計画しましょう。

■ 懇談会や学年便り

入学当初の懇談会や学年便りを通して、保護者に1年生の学習内容や生活等、スタートカリキュラムについての理解を図りましょう。また、子供たちが安心して学校生活を送るには保護者の協力が必要であることも伝えましょう。





資 料



◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、
幼保連携型認定こども園教育・保育要領から一部抜粋◆

*幼稚園教育要領 第1章 総則 P7



第3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

*保育所保育指針 第2章 保育の内容 P49

4 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

*幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 総則 P15・16

第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

*幼稚園教育要領 第1章 総則 P9

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

保育所保育指針 P11 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 P22

◆小学校学習指導要領から一部抜粋◆



*小学校学習指導要領 第1章 総則 P21

第2 教育課程の編成

4 学校段階等間の接続

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

*小学校学習指導要領 第2章 生活 P112

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

*小学校学習指導要領

第2章 国語、算数、音楽、図画工作、体育 第6章 特別活動

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導（特別活動においては、「関連的な指導」）や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

国語 P38 算数 P91 音楽 P124 図画工作 P133 体育 P154 特別活動 P188

幼児教育において育みたい資質・能力の整理



※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

知識及び技能の基礎

(遊びや生活の中で豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか)

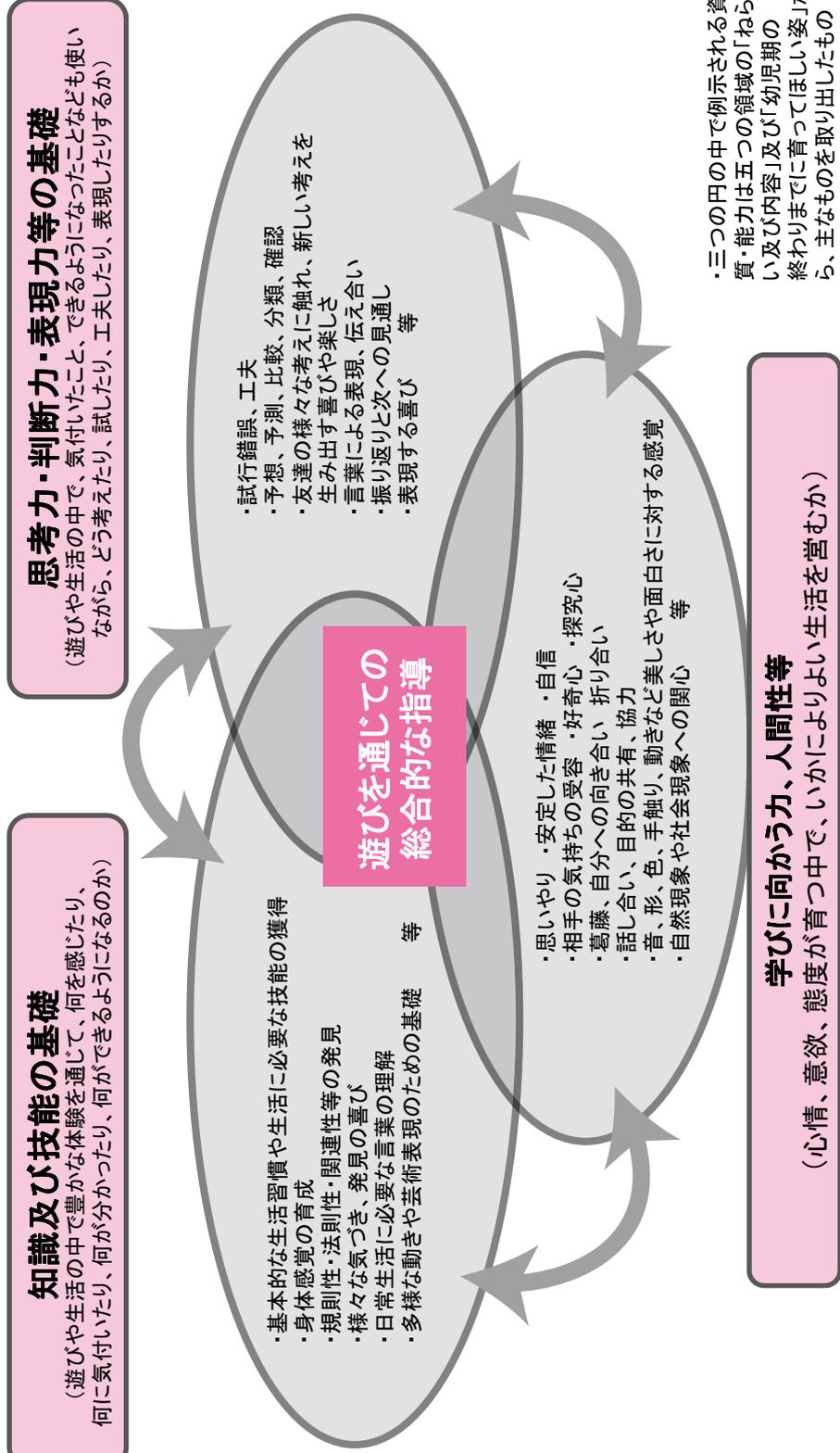
- ・基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得
- ・身体感覚の育成
- ・規則性・法則性・関連性等の発見
- ・様々な気づき、発見の喜び
- ・日常生活に必要な言葉の理解
- ・多様な動きや芸術表現のための基礎 等

思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

- ・試行錯誤、工夫
- ・予想、予測、比較、分類、確認
- ・友達の様々な考えに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・言葉による表現、伝え合い
- ・振り返りと次への見通し 等

△環境を通して行う教育△



・三つの円の中で例示される資質・能力は五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出したもの

幼児期運動指針

普及用パンフレット

幼児期運動指針策定委員会

幼児は
様々な遊びを中心に、
毎日、合計60分以上、
楽しく体を動かす
ことが大切です！

※この指針は、運動習慣の基礎づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指すものです。

※幼児にとつての運動は、楽しく体を動かす遊びを中心に行うことが大切です。また、体を動かすことには、散歩や手伝いなど生活の中での様々な動きを含めます。

この指針における幼児とは、3歳から6歳の小学校就学前の子どもを指します。

文部科学省

①幼児期は運動機能が急速に発達し、様々な動きを身に付けやすい時期です。この時期に体をたくましく動かすと、普段の生活に必要な動きをはじめ、とつての時に身を守る動きや将来的にスポーツに結びつく動きなど、様々な動きを身に付けやすくなります。

②体を動かす遊びには、多様な動きが含まれます。ですから、幼児が夢中になつて様々な遊びをすることで、結果的に多様な動きを経験し、それらを獲得することができるようになります。

③ある程度の時間を確保することは、その中で様々な遊びをし、結果として多様な動きを獲得することにつながります。幼児期運動指針では、多くの幼児が体を動かす実質可能な時間として、「毎日、合計60分以上」が望ましいことを目安としています。

④文部科学省が実施した調査では、外遊びをさせる時間が長い幼児ほど体力が高かったが、4割を超える幼児の外遊び時間が1日1時間(60分)未満でした。

①体を動かす遊びが自発的に進むようにする必要があります。遊びが楽しく、幼児が自ら様々な遊びを求めようになれば、遊びがさらに広がり、一層、多様な動きを獲得できるようになります。

②幼児期において特に注意を払うべきは、トレーニングのように特定の動作だけを繰り返したり、運動の種類や量が多すぎたり、特定の筋肉にストレスの加わりすぎることです。

③「毎日、合計60分以上」という目安は、世界保健機関(WHO)をはじめ多くの国々で推奨されている世界的なスタンダードです。もちろん時期や年齢によって異なる場合も多く、様々な遊びを中心として、散歩や手伝いなど多様な動きを経験することが必要です。

④幼児が自ら進んで体を動かすことは、本来は外遊びを中心とした遊びから始まり、室内遊びなどにも広がります。そのため、PMTS(Physical Movement Time)として、合計60分以上を確保する必要があります。

①幼児はその時期に発達していく体の諸機能を使って動くことしから、発達の特徴に合った遊びを提供すると、無理なく多様な動きを身に付けることができるだけでなく、けがの予防にもつながります。

また、幼児の身体機能を十分に動かさし活動意欲を満足させることは、幼児の発育感や自信にもつながり、体を使った遊びに意欲的に取り組むことにも結びつきます。

②幼児に十分な時間を確保するために、小学校入りの前までに、一人一人の発達に合わせた遊びを提供することが必要です。

幼児期運動指針 Q & A

どうして幼児期運動指針が必要なのでしょう？

社会環境や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少していると考えられます。そのため、多様な動きの獲得の遅れや体力・運動能力の低下だけでなく、運動・スポーツに関与し質や能力の育成の阻害、意欲や気力の減弱、対人関係などコミュニケーションをうまく構築できないなど、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、幼児期に主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、生活全体の中で確保していくことは大きな課題といえます。そこで、幼児期の運動の在り方についての指針を策定しました。

体を動かすことにはどのような意義がありますか？

幼児期において、体を動かす遊びを中心とした身体活動を十分にすることは、基本的な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るための基盤づくりと見られます。

楽しく体を動かす遊びは、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力や運動能力を発達させ、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育む機会を与えてくれます。ガイドブックには、幼児期の運動の意義として「体力・運動能力の向上」「健康的な体の育成」「感情的な心の育成」「社会適応力の発達」「認知能力の発達」の5項目について説明されています。

詳しくは「幼児期運動指針ガイドブック」第2章を参照してください。

なぜ、合計60分以上という時間の目安を立てたのですか？

幼児が自発的にたくさん体を動かすことは、多様な動きを獲得し、体力・運動能力が高まったりに効果的だと考えられます。しかし、「たくさん体を動かす」というだけでは、どの程度の量を確保したらよいかわかりません。そこで、実測可能なわかりやすい目安を立てる必要がありました。180分以上¹⁾として示しましたが、1日1回の運動の時間が何時間かではなく、どのぶんを身体活動を行うのかといった運動の質も大切ですので、この時間ほ絶対的なものではなく、運動量を確保するための目安とさせていただきます。

また、「合計」という言葉が何処にしているかは、楽しく体を動かす遊びを中心に、散歩や手伝い等も含め、それらの合計が毎日60分以上になることを示しています。ですから、60分間の運動プログラムをつくることを推奨しているわけではありません。幼稚園、保育所などに限らず、家庭での身体活動も含めて、体を動かす機会を増やすことが望まれます。

詳しくは「幼児期運動指針ガイドブック」第3章を参照してください。

幼稚園・保育所だけで取り組むのでしょうか？

幼児にとっても体を動かすことは遊びを中心ですが、散歩や手伝いなど生活の中での様々な動きも大切です。そのため、幼稚園・保育所などに限らず、家庭や地域での活動も含めて考える必要がありま。

また、保育がない日でも体を動かす必要があります。また、体を動かす時間の確保について、保育者だけでなく保護者も工夫することが望まれます。体を動かすことが幼稚園や保育所などでの一過性のものにならないように、幼児の日常生活で体を動かす遊びの様子などを家庭や地域にも伝え、連携し、共に育てる姿勢をもつことが大切です。

詳しくは「幼児期運動指針ガイドブック」第3章を参照してください。

幼児期運動指針のポイント

詳しくは「幼児期運動指針ガイドブック」第1章を参照してください。

ポイント1

多様な動きが経験できるように
様々な遊びを取り入れる



ポイント2

楽しく体を動かす
時間を確保する



ポイント3

発達の特性に
遊びを提供する



【学習参観シート】



月 日 () 小学校 年 組

教科名	単元名	本時のめあて
-----	-----	--------

○学習参観の視点

教 員		
1	学級に、安心して授業を受ける雰囲気がある	
2	学習のめあてが具体的で明確である	
3	分かりやすい説明・指示をしている	
4	学ぶ意欲を高める教材・教具、授業の導入の工夫をしている	
5	発問を工夫している	
6	個人思考、ペア学習、グループ学習等、学習形態の工夫をしている	
7	個別の指導や配慮が必要な児童に適切な対応を行っている	
8	1時間の学習のまとめや振り返りを行っている	
児 童		
1	授業に主体的に参加している	
2	「わかった」「できた」「楽しかった」という思いをもっている	
3	友達と協力して学習活動を行っている	
4	先生や友達の話をしっかり聞き、理解している	
5	話を聞く・発表する等、学習のルールやマナーを守っている	

○参考になったことや気付いたこと



【保育参観シート】

月 日 ()

園・所 歳児 組

ねらい ・

注目した遊びの場面 (どこで、誰と、何を、どのような用具を使って等) と、子供の様子・発言

環境や保育者の援助や助言の様子

1	健康な心と体
2	自立心
3	協同性
4	道徳性・規範意識の芽生え
5	社会生活との関わり
6	思考力の芽生え
7	自然との関わり ・生命尊重
8	数量や図形、 標識や文字など への関心・感覚
9	言葉による 伝え合い
10	豊かな 感性と表現

○保育参観の視点

1	子供が主体的に遊びを見付ける環境を整えている
2	子供が安心して遊び込む雰囲気がある
3	援助や配慮が必要な子供に適切に対応している
4	振り返りの場を設け、遊びを深めたり広めたりできているようにしている
5	友達と一緒に楽しく遊びや活動を進めている
6	「楽しかった」「明日も続きをしたい」という思いをもっている

○参考になったことや気付いたこと



子供一人一人が、小学校生活を円滑にスタートするための

【 個人引継ぎ票 】

()年度 入学

～ 一人一人に配慮した教育活動の参考に ～

小学校

幼稚園
保育所
認定こども園

名前

	子供の様子	配慮が必要であれば☆印
主体的な学びの芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分のしたい遊びを見付ける ○ 遊びを工夫し、根気よく取り組む ○ 自分の名前を読む ○ つくる、かく、歌う、踊るなどの表現を楽しむ ○ クレヨン、サインペン、絵の具、はさみ、のり、テープなどを使う 	
豊かなかわりの芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ してよいことや悪いことが分かり、きまりを守って行動する ○ 友達と一緒に活動することを楽しむ ○ 返事や挨拶をする ○ 自分のしたいことや困ったことなど、自分の思いを言葉で伝える ○ 自分の気持ちを調整し、折り合いをつけながら生活する ○ 先生や友達の話をしっかり聞く 	
すこやかな生活の芽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早寝、早起き、朝ご飯などの生活リズムを身に付ける ○ 着替えや持ち物の整頓など、身の回りのことを自分でする ○ 食べ物に関心をもち、友達と楽しんで食べる ○ 進んで戸外で遊ぶ 	
備考	<p>家庭状況や既往症、食物アレルギーなどで、特に引き継いでおきたいこと</p>	

★様式はあくまで参考例です。各地域の実態や、取組の実情にあわせて活用の工夫をしてください。

●幼児期から児童期への教育

平成17年2月

(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

幼児期から 児童期への教育



平成17年2月
国立教育政策研究所
教育課程研究センター

目次（抜粋）

序 章…指導資料作成の趣旨

第1章…幼稚園教育に期待されること

第2章…幼児期から児童期への教育を豊かにする視点

第3章…実践事例

●幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価

平成22年7月改訂

文部科学省

幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価

平成22年7月改訂
文部科学省

目次

第1章 幼児理解と評価の基本	1
1. 幼児理解と評価の考え方	2
(1) 幼稚園教育の充実のための基本的な視点	2
(2) 発達や学びの連続性を確保するための視点	5
(3) 幼児を理解し、保育を評価するとは	8
(4) 小学校の評価の考え方について	11
2. よりよい保育をつくり出すために	13
(1) 幼児を肯定的に見る	13
(2) 活動の意味を理解する	17
(3) 発達する姿をとらえる	20
(4) 集団と個の関係をとらえる	23
(5) 保育を反照す	25
第2章 適切な幼児理解と評価のために	27
1. 教師の姿勢	28
(1) 温かい関係を育てる	29
(2) 相手の立場に立つ	32
(3) 内面を理解する	34
(4) 長い目で見る	36
(5) 教師が共に学び合う	36
2. 幼児理解と評価の具体的な方法	38
(1) 観察を行い記録して	38
(2) 記録の工夫	44
(3) 多くの目で	50
(4) 家庭からの情報	51

指導要録	55
55	55
56	56
記入	59
65	65
評価の実際（実践事例）	71
保育をつくり出す	72
78	78
83	83
95	95
100	100
105	105
106	106
107	107
108	108
109	109
120	120
126	126
の留意事項について	135

●学校安全参考資料

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

平成22年3月
(文部科学省)



目次

- 第1章 緒言
 第1節 学校安全の意義
 第2節 心身の発達と学校安全上の課題点
 第3節 学校安全の考え方とその内容
 第4節 学校安全計画の作成
 第2章 学校における安全教育
 第1節 安全教育の目標、重点及び内容
 第2節 教育課程における安全教育
 第3節 安全教育の進め方
 付録

●学校防災のための参考資料

「生きる力」を育む防災教育の展開

平成25年3月
(文部科学省)



目次

- 第1章 学校防災の意義とねらい
 第2章 学校における防災教育
 第3章 学校における防災管理
 第4章 災害安全に関する組織活動
 第5章 学校における防災教育の展開例
 付録

●教育・保育施設等における事故防止及び 事故発生時の対応のためのガイドライン

【事故防止のための取組み】

～施設・事業者向け～

平成28年3月

(厚生労働省)

教育・保育施設等における事故防止及び
事故発生時の対応のためのガイドライン

【事故防止のための取組み】

～施設・事業者向け～

平成 28 年 3 月

○目次

1	事故の発生防止（予防）のための取組み	
(1)	安全な教育・保育環境を確保するための配慮点等	1
(2)	職員の資質の向上	7
(3)	緊急時の対応体制の確認	8
(4)	保護者や地域住民等、関係機関との連携	9
(5)	子どもや保護者への安全教育	9
(6)	設備等の安全確保に関するチェックリスト	9
(7)	事故の発生防止のための体制整備	9
2	事故の再発防止のための取組み	
(1)	再発防止策の策定	11
(2)	職員等への周知徹底	11
	(参考例)	12
	(参考資料の一覧)	54
	(参考文献、地方自治体等の取組み例の一覧)	55

和歌山県幼児教育推進計画

発行：2019（平成31）年4月

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課

TEL：073-441-3709

FAX：073-424-8877



和歌山県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/index.html>



この印刷物は地球環境に優しい再生紙、
植物油インキを使用しています。